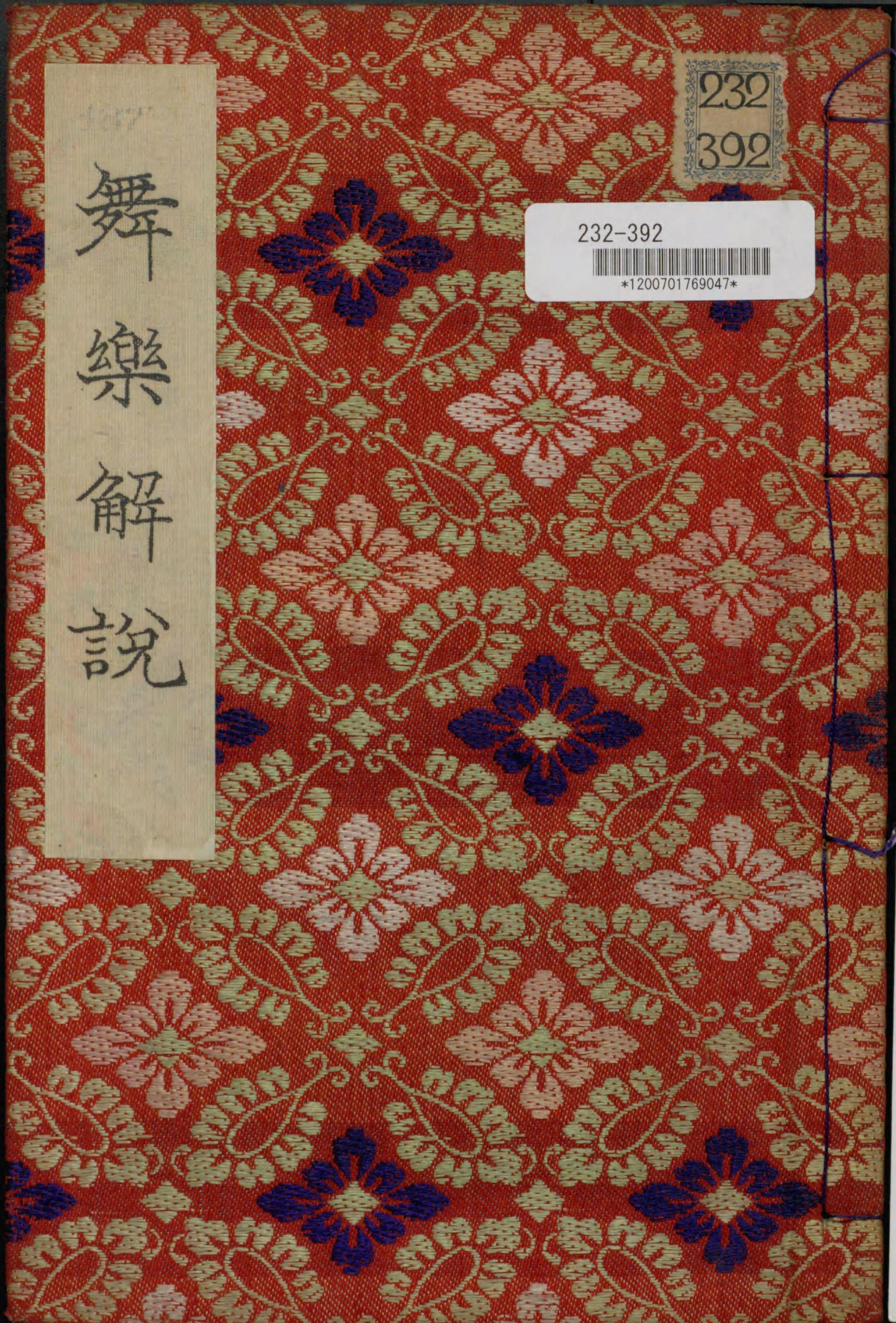


232
392

232-392
1200701769047

舞樂解説







樂
解
說





陵王

中面

樂輪信

還城樂 中面



坂頭 大面



納言 大面



胡飲酒 大面



序

毎年三百萬からの参拜者を全国津々浦々から迎へて、其の奉養事務に従つてゐる両宮の神樂殿で奉奏する御神樂は、實に數千座の多きに達してゐる。日々奏行奉仕の間によく奉養者から、舞樂に就いて色々な質問を受けるのであるが、此の舞樂の解説には、昔から通俗なものがないために、一般世人に易く舞樂の概念を與へる事が出来ない。そこで所謂大々御神樂の平易な解説を試みんとするに當り、現に神樂殿に於いて奏行されつゝある舞樂を中心として、一般に涉つて其の概略と装束、演奏方法等に就いて、爰に本書の起草を思立つたのであるが、平易を旨とし日常その奏行に實際携つてゐる立場を以つて、諸家の説参考に記載するのであるから、或は簡略に過ぎて心及ばぬ点もないとも言へぬけれど、逐次訂正修補し以つて、當初の目的を達成する様にしたい。

抑々舞樂を神前に擧奏するの可否を言ふものがある。神前には歌舞の如き上古から神前に奏行されて来た日本固有の樂をのみ用ゐるべきであると、即ち現今宮中や神宮の神嘗祭に於いて奉奏せられる御神樂の如く、又地方の古社などで奏行せられる神事舞の類をのみ古代藝術と推稱し神聖視して、所謂唐樂や高麗樂に依つて演奏せられる舞樂をば外國の樂として、神事に用ゐるには適はしからぬと言ふ論者もあるけれど、之は再考を要する事と思ふ。何せならば、今日祭祀に用ゐる神宮神職の祭服は如何であるか、上古以來その儘の服装と言ふことは出来まい。大陸の服制が傳來して、それが奈良朝、平安朝と時代を重ねた間に今日の様に改つて日本化したものであらう。

由來大陸文化が、わが國に輸入傳來せられると、それが時代と共に我が民族に適合する様に、即ち御國振りに消化され醇化されて以つて日本の文化となり、粲然たる光彩を放つ

と言ふ道程を辿つてゐる様に、舞樂も亦斯様に、大陸で創造せられたものが、傳來したまままで今日に及んでゐるのではなくて、年代久しい間に幾度かの盛衰を重ね、數多の變遷を経て来た間には、新作、廢絶、復興も度重り或は原作の歌詞即ち囀が失はれ、或は手振姿態が優美化せられる等、我が國民性に適應する様に改造せられ新作せられる等の事もあり或は又形式のみ残り或はその精神が失はれなどして、其の昔とは全然内容を異にしてしまつて今日に立到つたのであるが、その名稱までも御國振のものに改造せられなかつたので今でも古渡の舶來品の様な感じがすると言ふに過ぎない。それで此の舞樂は大部古くから神前に奏上されてゐる様で、之は樂家録にも見えてゐる。その第五十卷に「神前奏樂に雅樂が用ゐられた事は、古くからの制度であつて、後土御門天皇の文明六年以降此の事絶え應仁大乱の瘡痍漸く癒えた頃から、神事復興の氣運がきざし、後陽成天皇の天正八年四月

十四日樂家の豊原、安倍西氏、賀茂社奏樂の旨宸翰を賜はり、西氏旨を畏み懈怠なく相勤め云々」といふ様に記されてある所から考へても、神前に用ひられた事は、随分古くから行はれてゐたものと思はれるのである。要するに、之は歌舞や舞樂が盛んになり研究も行はれて、更に御國ぶりの名稱をもつ數多の舞樂が創造される様になつて始めて解決される問題であらう。

軌近神社崇敬の廣大に準り、その祭祀も篤く行はるゝ様になり、従つて各神社に於いても雅樂は次第に普及せられ、之が研究も益々盛んになりつゝ、あるは全く同慶に堪えない次第である。古き歴史を有し神聖高雅な氣品を具へてゐる此の雅樂が神事に用ゐられるのは寧ろ當然な事で、將來彌々興隆するものと思ふが、此の雅樂は管絃のみで舞樂が添つてななくては、眞の趣味が出るものではない。その舞樂の梗概を本書に解説し其の一般を記述し

たのである。幸にして多少なりとも斯界に便する事を得るならば、實に望外の本懐といふべきである。

昭和七年七月二十日 雅樂講究會長 河合繁樹

凡例

一、本書は、奉養者に舞樂の解説を試んとして昨夏編纂したのであるが、近來同好の士から其の頒興の希望續出するに到つたので、貧弱ながら之を謄寫印刷に附したのである。

一、本書は、最初舞樂個々の解説を以つて主眼とした爲、總括的には連絡統一を欽き甚だ断片的となつた嫌がある。又本書は學問的に攻究するのではなく、元々舞樂を一般人にわかり易く要領よく解説せうといふ碎けた氣持からであるから、其の邊御諒承を願ひたい。

一、舞樂装束は舞樂の印象を最も深からしめるものである。之に就いて相當の説明を施したものは間々見受けるが、多くは専門家のみに使したものであつて、一般の人々には誠に難解な専門用語の陳列にすぎない。本書は之等の点に就いて從來の型を破つて、先づ舞樂装束の代表的なもの數種の分類圖を挿入して一目の下に其の模様形態を知らしむるに勉め、

本文に於ては装束各部の色彩模様のみでなく、その用法をも極くわかり易く説いた。

一、本書の主眼とする所は第六章各曲解説の條である。茲では可成興味多き解説を施したが更に本文をして一層効果的ならしめる爲と讀者の興趣を喚起する爲に、殆ど各曲とも舞樂圖を挿入した。此の舞樂圖は、神宮秘藏の舞樂寫眞を基礎とし傍ら實際の舞振り手振り等を参酌して、横堀正雄君のものせられた苦心の作である。在來の舞樂圖に見る奇形珍態、遠く事實とかけ離れた種類のものとは著しく撰を異にし、其の舞態の正確なる事は恐らく當代隨一のものであらう。しかも各曲とも其の特異とする舞態をのみ表現するに勉めた事は、本書の最も誇とする所である。

一、卷末に舞なき樂曲數曲に就いて簡単な解説を附しておいたが、元來本書は舞の有無を問はず、あらゆる樂曲に亘りて解説したい希望が少からずあつたのであるが、それは當座の目的と齟齬し且つ時日が許さなため、ほんの僅かではあつたが、雅樂入門の初歩者の参考にならばと附加した次第である。

一、本書は、謄寫の未熟から文字の不揃、乱筆、印刷の不鮮明など誠に申譯もない事である尤も謄寫に相當の制限があるにも拘らず、大部数の印刷を敢行した事や途中急いだ事等が本書の出來榮に多大の影響を與へたのである。元々謄寫の知識に乏しい素人同志の樂徒が期せずして一致した協力の下に、一絲乱れぬ美しい統制の下に、折柄の蒸熱の炎暑も忘れて只管公務の餘暇を此の事に没頭し、近々一ヶ月にも足らぬ短時日の間に仕上げた努力をせめて買つて頂きたい。

一、本書は、専ら古事類苑樂舞部に據り、傍ら大槻如電氏の舞樂圖説、田邊尚雄氏の日本音樂講話等をも参考として匆卒の間に編纂したものなれば、或は粗漏吐撰に陥り時に再検討

を要すべき点も多からうと思はれるが、大方各位の御此正を承けて後日修補訂正したい。

一、本書の編纂當時、公私御繁多の折柄御校閲を願つた東京帝國大學史料編纂官岩橋小彌太
神宮禰宣御巫清白西氏の御懇情に對し厚く感謝の意を表してやまない。

舞樂解説目次

第一章	總説	一
第二章	舞樂の種類	八
第一節	左舞	九
第二節	右舞	九
第三節	文武舞	一一
第四節	走舞	一一
第五節	童舞	一二
第六節	番舞	一三
第七節	振舞	一三
第八節	鉞	一六
第三章	舞樂装束	一七
第一節	常装束	一九
第二節	別装束	二三
第三節	禰禰装束	二四

第四節

蠻繪裝束
片扇袒と諸扇袒

第四章

舞樂の演奏方法と其の樂器

第一節

舞樂の樂器

第二節

舞樂の演奏方法

第五章

歌舞に就いて

第六章

各曲解説

第一節

左舞の部

五常樂

賀殿

蘭陵王

北庭樂

胡飲酒

萬歲樂

甘肅州

春庭樂

第二節

右舞の部

央宮樂

香桃李花

青海波

太平樂

打毬樂

拔頭

延喜樂

拍曾鉞

納曾利

胡蝶

登天樂

白濱

林歌

長保樂

敷手

仁和樂

陪臚

七六
七六
七八
八〇
八三
八六
八七
八九
九二
九三
九四
九五

二七
三〇
三一
三二
三三
三六
三八
三九
四〇
四一
四三
四六
四七

挿畫目錄

第一圖 第二圖 第三圖 第四圖 第五圖 第六圖 第七圖 第八圖 第九圖 第十圖 第十一圖 第十二圖 第十三圖 第十四圖 第十五圖 第十六圖

振 鉞
常裝束分類
衲襠裝束分類
卷纏緋の冠
蠻繪裝束
蠻繪の紋
和 琴
五 常 樂
賀 殿
瓜 紋
蘭 王
胡 飲 酒
萬 歲 樂
春 庭 樂
青 海 波
太 平 樂

二六
二〇
二五
二八
二八
二九
三七
四〇
四〇
四四
四七
五三
五五
五五
五九
六五
六九

五

第三節

歌舞の部

還城樂

九九

第四節

舞なき樂曲

新羅陵王急
皇 急
三臺塩急
老 君子
越 天 樂
慶 德

二六
二七
二八
三〇
三一
三三

四

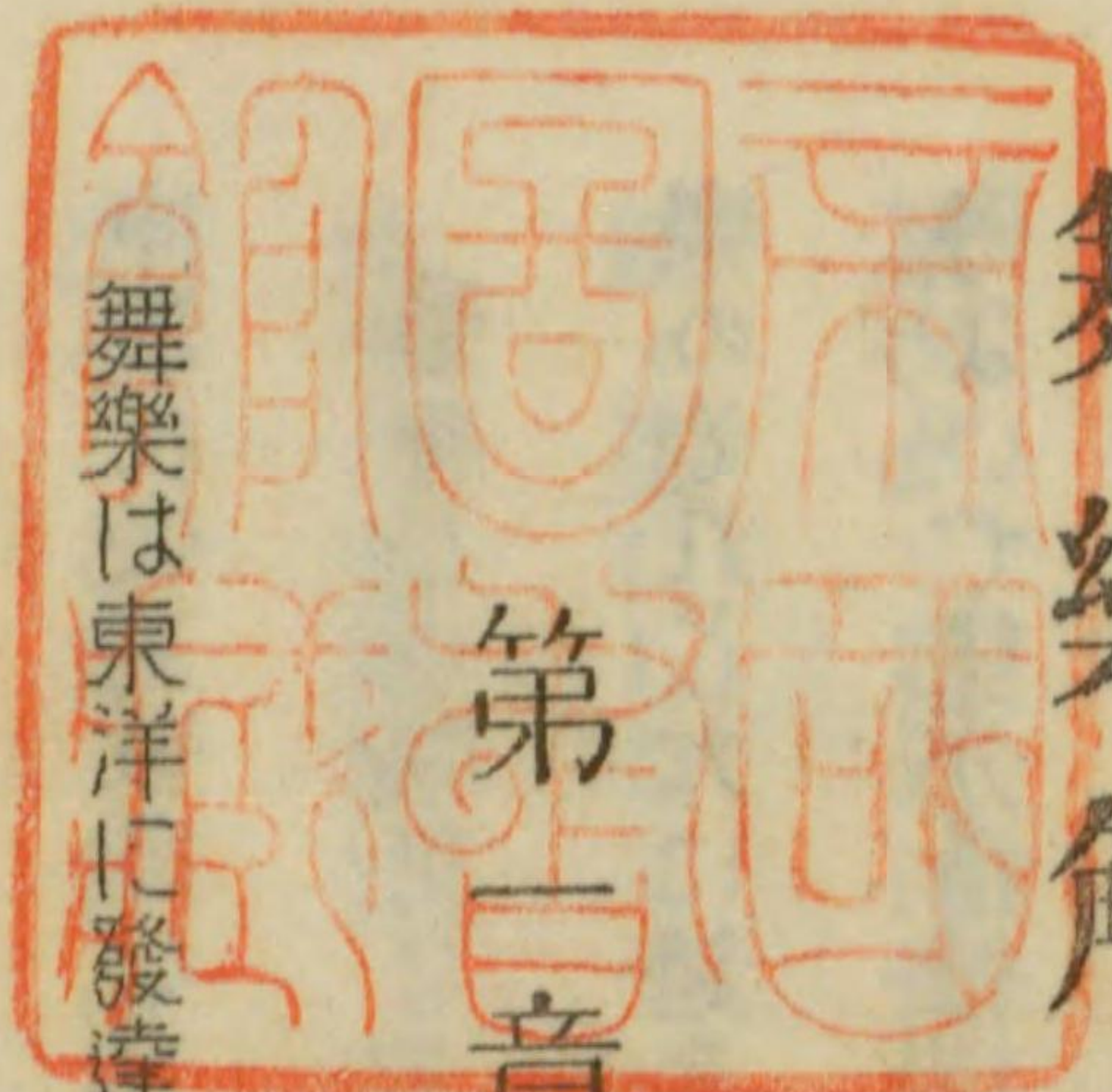
第十七圖	打毬樂	七三
第十八圖	拔頭樂	七三
第十九圖	延喜樂	七七
第二十圖	拍鉞樂	七九
第二十一圖	納曾利	八二
第二十二圖	胡蝶	八二
第二十三圖	白濱	八八
第二十四圖	林歌	九〇
第二十五圖	敦手	九四
第二十六圖	陪臚	九七
第二十七圖	還城樂	一〇一
第二十八圖	倭長	一〇四
第二十九圖	人長	一〇七
第三十圖	久米	一一一
第三十一圖	東米	一一五
第三十二圖	遊舞	一一五

●蘭陵王中面 ●還城樂中面 ●拔頭大面 ●納曾利大面 ●胡飲酒大面

五度刷

舞樂解説

第一章 總説



舞樂は東洋に發達した古代藝術の代表的なもので、實に東洋文化の精とも言ふ事が

出來よう。其の起原發祥は頗古く、之を傳ふるものが無い故、之が研究は實に至難な問題である。其の内容は、歴史事實や傳記物語中の興味ある一断面を抽象的に表現されたり、國々の風俗舞が織りこまれたりしてをり、然もそれが千年二千年と長い時代を有し、幾多の變遷を重ねて來てゐるのであるから、原作者の意を知る事は甚困難な事である。

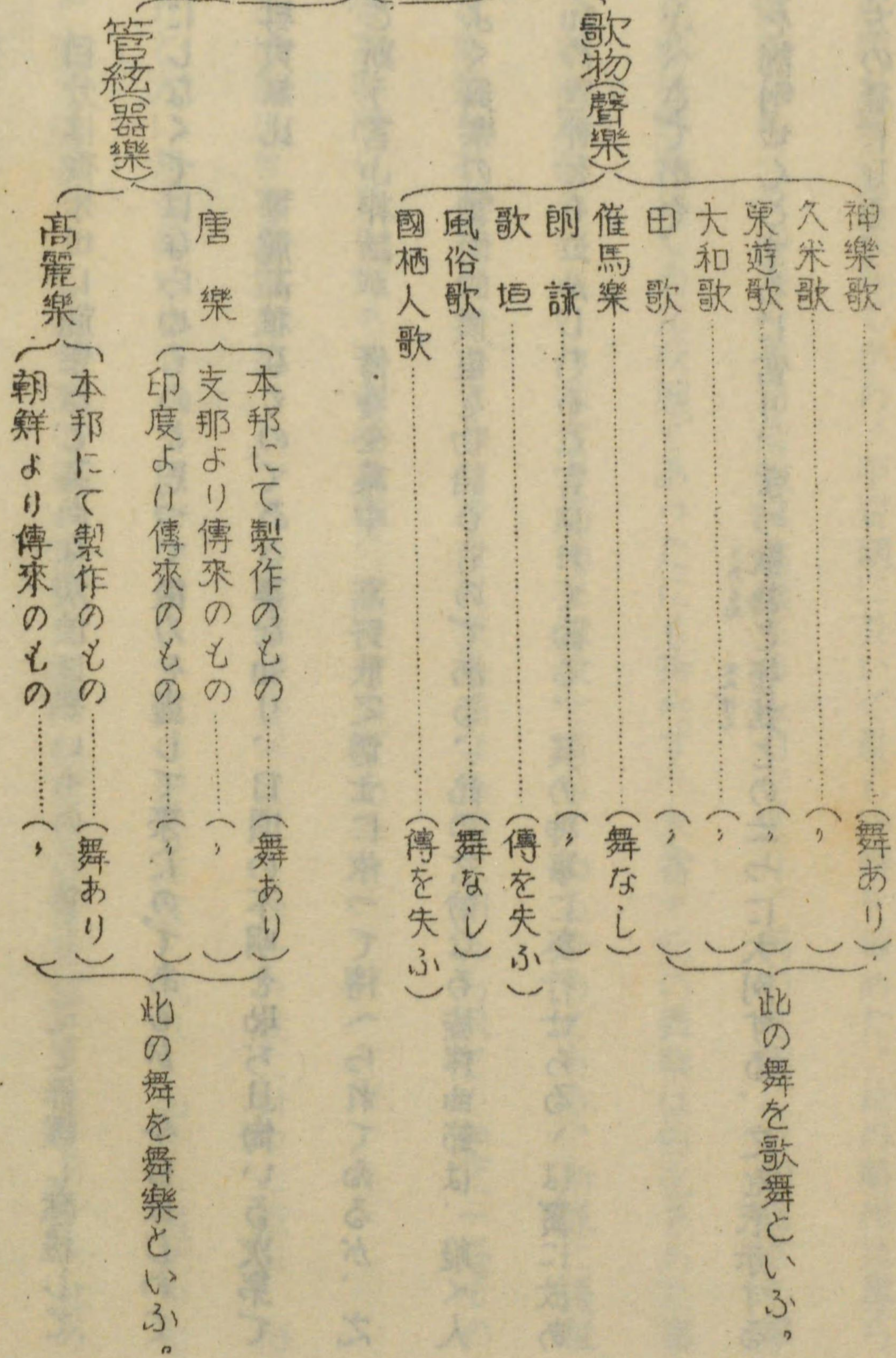
舞樂が我が國に傳來してから、平安朝に於いて最も隆盛を極めた。此の時代は専ら享樂本位に流れ、公卿等の有閑階級は逸樂にのみ日を送り、其の遊宴には用ゐざる事無く全く之に惑溺してゐた状態であつたにも拘らず、未嘗て此の舞樂は俗化された事が無い。之は雅樂そのもの、本質が高尚な雅致を有してゐるからである。斯様に優雅な神聖な氣品を有してをればこそ、中世以來嚴肅な神事に用ゐられて、更に一層その神事に崇高敬虔な度を増そうとする様になつたのである。

雅樂とは雅正なる音樂の義であつて、其の音聲が正しく拍子の度に叶つた點は、俗樂のそれと大に趣を異にしてゐる。俗樂は多く其の聲音淫靡に流れ、拍子も緩急中を得ないで随分錯雜したものであるが、雅樂は實に幽玄微妙な音律によるもので、其の優雅な風格と氣品とに至つては、到底他の樂の追従を許さない。嘗て東京音樂學校に

於いて、能樂の船辨慶と舞樂の納曾利なせりとが演武せられた時、之を觀覽してゐた知名の某氏が、自分は從來世に能樂ほど高尚な演技は無いものと信じ、之を保護し應援して益々盛にしなくてはならぬものと思つて微力を盡して來たのであるが、今日始めて舞樂の尊貴無比、華麗高雅なものである事を知り、日頃の不明を恥ぢ且悔いる次第である。と斯う言ふ神話が、修養全集中、高野辰之博士に依つて傳へられてゐるが、之は實によく舞樂の藝術的價値を物語るものである。此の玄妙なる旋律曲節は、能く人の心を和め鬼神をも泣かしむると言はれてゐる。其の神事に奏行せらるゝは實に故ありと言ふべきである。

雅樂を説明せんとするに當り、まづ歌物うたものと管絃かんげんとの二つに大別する。之を表示すると大体左の様になる。

雅樂



歌物は日本特有のもので、今の聲樂に類したもので、多くは上古に起原をなしてゐる。孰も一定の歌詞があつて、それに節かしを附けて歌ひ、笛ふえ・箏ひらりきを附物つぎものとして和琴わごんと笏拍しやくびやく子しとでタクトを取るのである。神樂歌・久米歌・東遊歌等は此の類で大抵舞が附いてゐる。その舞を歌舞うたまひと言つてゐる。

管絃かんげんとは鞀鼓かづこ・三鼓さんこ・太鼓たいこ・鉦鼓せうこ・笙しょう・簫ひらりき・笛ふえ・箏こと・琵琶びわ等の樂器によつて奏樂

するものを言ふのである。單に樂器のみで奏樂するのを管絃樂といひ、之に舞を加へて奏樂するのを舞樂と言ふのである。然し舞樂の場合には、箏や琵琶の如き絃物げんぶつは用ゐないが稀に之を用ゐる事もある。曲目は本邦新製樂と外來樂と合して百數十曲に及ぶが、西洋音樂に於けるト調とかハ調とか言ふやうに、壹越調いちこつてう・平調ひらてう・雙調そうてう・黃鐘調わうしんてう・盤涉調ばんしやくてう・太食調たいしょくてうの六調子にそれぞれ分属してゐる。昔ほどの曲にも舞があつたが、多

くは絶えてしまつて現今残つてゐるのは凡五十餘曲である。

要するに、雅樂とは以上述べた歌物……歌舞と管絃……舞樂とを總稱した言葉である。其の傳來は、三韓征伐後韓土より大陸文化と共に輸入されたのが始であつて、推古天皇の御頃よりは、遣隋使や遣唐使等に依つて盛んに直接輸入を見るに至つたのである。平安朝の初期には早くも雅樂の黄金時代を築き上げ、澤山の大家を輩出して、それを我が國風に改修する事に全力を盡したのである。本邦新製樂の多くは、此の時作曲されたのである。彼の大日本史の禮樂志には、當時の模様を「是の時音樂大に行はれ、年中恒例を除く外、慶賀・花の宴・菊の會・鬪鶏・前裁合・歌合・詩合・童相撲の類必ず歌舞を奏す。公卿・侍臣・衛府、官人皆その事に供奉し争つて以つて風流を尚ぶ」と記されてゐるが、これを見ても當時雅樂が如何に盛んであつたかを覗ふ

事が出来る。その後政權が武家に遷つてから、雅樂は漸次衰運に傾いたが、世々皇室の御庇護のもとに樂家によつて、戰國争乱の際にも、よく其の命脈を保つてゐたのである。明治の御代になつてからは、あらゆる文運の興隆につれて、雅樂も亦盛運に向ひ、現今では宮内省樂部の如き中外に誇るべき樂團の存在を見るに至つたのである。當神宮に於いては、明治五年雅樂部が設置され、その當初は京都の宮内省雅樂局出張所へ職員を派遣して、その指導を受けてゐたが、三十年程前からは、毎夏式部職樂部より樂師の出張を乞うて、講習會を開き逐年之が向上發達に精進しつ、今日に及んでゐる。

以上で雅樂の概念は大体述べたから、以下章を分ちて、舞樂の種類及その装束、樂器並に演奏方法等の大要を述べ、主眼とする各曲の解説は第六章に於いて、詳細かつ

通俗的に記述を試みんとするものである。

第二章 舞樂の種類

舞樂は如何なるものでも、左舞さまいと右舞うまいとに區別されてゐる。左舞には三十曲ばかり、右舞には二十曲餘の舞があるが、其の舞の形式なり内容なりに依つて、文舞ぶまい・武舞ぶまい・走舞はしりまい・童舞わんぱまいなどに分類する事もあるが、之は左舞右舞を通じての語で、例をあげるならば、陪臚ばいろと太平樂とは共に武舞ではあるが、陪臚は右舞に属し、太平樂は左舞に属してをり、又萬歳樂は延喜樂と同じく文舞であるが、前者は左舞、後者は右舞に属してゐるように、童舞も走舞も之と同様である。左舞とか右舞とか言ふのは、各舞の所属を示した大づかみな言葉で、文舞武舞などいふのは、舞の持つてゐる舞振とか内容

とかに依つて名附けられてゐる言葉である。

第一節 左舞

左舞さまいとは、左方さかた（略して左さのみもいふ）の舞といふ意味で、唐樂に依つて演奏される舞をいふのである。左方とは、昔奈良の樂人狛氏を左京に住まはせて、もつぱら唐樂を司らしめた事から起つたものらしいと、大槻如電氏は説いてゐる。此の種の舞は、舞人の装束が襦袢がかつてゐるから、一見してそれと判別する事が出来る。

第二節 右舞

右舞うまいとは、右方うがた（略して右うのみもいふ）の舞といふ意味で、高麗樂こまがくに依つて演奏

される舞をいふのである——尤げんじやう還城樂ばいろうと陪臚はいろうとは右舞であつても唐樂で演奏されるが之は例外である——。

高麗樂を専門に取扱つてゐたのは、京都の樂人多おほの氏であつて、左方に對して之は京都の右京に住んでゐたから、右方と呼ばれるに至つた様である。多氏は足利尊氏の知遇を受けて隆々たる勢力を持つてゐたが、應仁の乱に一族多く滅んでから、右方の樂は絶えた形になつてゐたのを、後陽成天皇は此の事を非常に遺憾に思召され、其の再興を御計劃なされたが、何分にも多氏の子孫だけでは十分でなかつた、ゆゑ、天王寺の樂人を召して右方に加へられたと傳へられてゐる。舞人の装束はもへぎ概萌黄色であるから素人目にも一見左と右との判別が出来る。

第二節 文舞

文舞ぶんまいとは、文徳を表徴した舞で、武舞ぶまいのように鉾や劍は持たない。古くは軟舞なんぶと言はれたもので、現今平舞ひらまいと呼んでゐるのがそれである。其の舞振は優美典雅、到つておちつき落着があり、やはらかな舞で、萬歳樂などは其の中で最も有名な曲である。

第四節 武舞

武舞とは、文舞に對するもので、武功又は武徳を稱たへて作られたものである。全部劍や鉾を持ち、其の舞振は頗勇壯である。皇帝わうだい・秦王じんおう・散手さんて・陪臚はいろう・太平樂の五曲は破陣五曲と言つて昔から有名な武舞となつてゐる。此の中でも太平樂は、其の名人口

に膾炙してゐる曲で、御即位禮には、此の曲を萬歳樂に配せられて、文武兩曲が演奏されてゐる事は、あまねく人の知る所である。

第五節 走舞

走舞は又走物とも呼ばれ、その舞振は非常に活潑で、進むにも退くにも、ゆつたりした所はなく、飛んだり或は跳つたり、時には眼にもとまらぬ速さで舞ふので、すこぶる潑刺たる活氣が溢れ、見る人に深い感興を起させる舞である。現在では、蘭陵王・散手・拔頭・還城樂・胡飲酒・責徳・納曾利の七曲が走舞となつてゐる。此の舞の特長とする所は、その装束が甚だ輕快に出来てゐる事、舞人は必ず面を付け、手に桴或は鉞などを持つ事等である。

第六節 童舞

他の舞はすべて大人に依つて演奏されるが、胡蝶・迦陵頻の如く少年に依つて舞ふものがある。之を童舞といふのである。此の外に蘭陵王・納曾利等を時に少年に舞はしめて童舞とする事があるが、此の場合は面を用ゐず山吹の花或は時の花等を挿した天冠を着けるので非常に可憐な舞となる。

第七節 番舞

すべて舞樂を奏するには、單獨に一曲づつ舞つても差支はないが、普通は大抵左舞と右舞とを一曲づつ組合せ、先づ左舞を奏し次いで右舞を演ずるのが慣例とされてゐる。

る。それも濫に組合すのではなく、配合のよく出来た二曲を組合すのであるから、左舞のみで組合すこともある。之を番舞といふのである。最初に奏した左舞を奠樂といひ、後から舞ふ右舞を答舞と言つてゐる。

左 春鶯囀 (壹越調)
右 退走禿 (壹越調)

左 蘭陵王 (壹越調)
右 納曾利 (壹越調)

左 賀 殿 (壹越調)
右 長保樂 (壹越調)

左 北庭樂 (壹越調)
右 八仙 (壹越調)

左 永和樂 (壹越調)
右 仁和樂 (壹越調)

左 胡飲酒 (壹越調)
右 林 歌 (平 調)

左 迦陵頻 (壹越調)
右 胡 蝶 (壹越調)

左 萬歲樂 (平 調)
右 延喜樂 (壹越調)

左 甘 州 (平 調)
右 林 歌 (平 調)

左 春庭樂 (雙 調)
右 白 濱 (雙 調)

左 五常樂 (平 調)
右 登天樂 (雙 調)

左 赤白桃李花 (黃鐘調)
右 登天樂 (雙 調)

左 喜春樂 (黃鐘調)
右 延喜樂 (壹越調)

左 輪 臺 (盤涉調)
右 敷 手 (壹越調)

左 青海波 (盤涉調)
右 敷 手 (壹越調)

左 散 手 (太食調)
右 貴 德 (壹越調)

左 太平樂 (太食調)
右 陪 臚 (平 調)

左 打毬樂 (太食調)
右 拍 鋒 (壹越調)

左 拔 頭 (太食調)
右 還城樂 (太食調)

左 萬歲樂 (平 調)
右 地 久 (雙 調)

左 萬秋樂 (盤涉調)
右 地 久 (雙 調)

以上は、番舞の大部分を列記したのであるが、上の括弧内が番舞で、左、右は左舞、右舞の略稱である。

第八節

振鉞（厭舞）

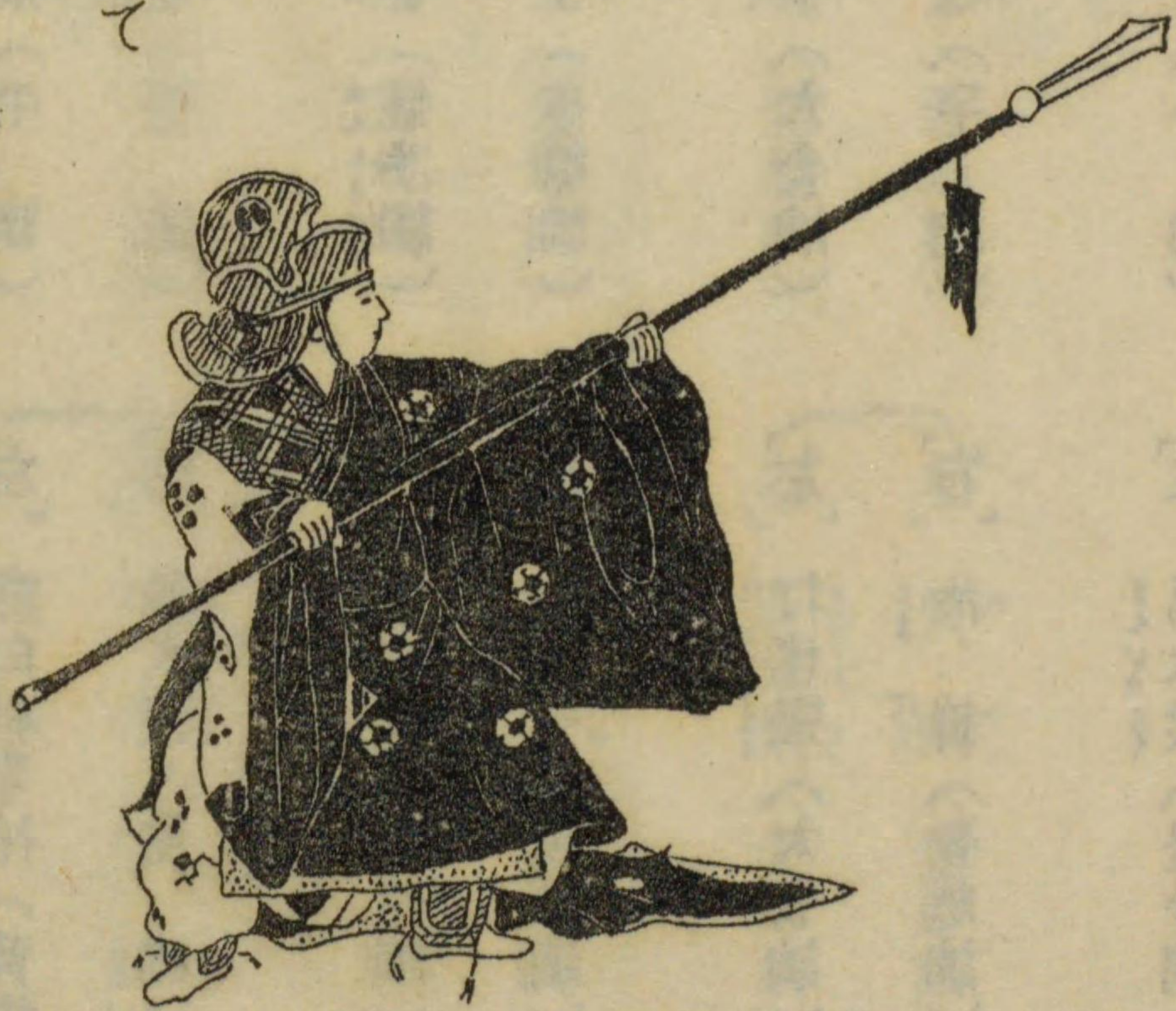
振鉞まぶとは、舞樂を開始するに當つて

必ず奏する舞で、能樂の翁に相當る

ものである。一種の祝壽舞又は祈禱舞

である。即悪魔調伏の意味を持ったもので

ある。舞人は左右とも一人で、笛と太鼓のみで演ずる



鉞 振 図 一 第

のである。先づ笛が小乱こらんを吹き、次いで新樂しんがく乱らんを吹く時、左舞さまの常装束つねしょうそく（第三章参照）を着た舞人が鉞しめを持って舞臺に進み、大鼓の拍子に合せ鉞しめを振ふるつて舞まふのである。鉞しめの振方は天地人に象さつたものといはれてゐる。大鼓は笛の小乱こらんが始まると同時に打出し、舞の終るまで一定の拍子をとるのである。左舞さまのが終ると續いて、右舞みぎまの常装束つねしょうそくを着けた舞人が出て前と同様の舞をする。この時の笛は右方の小乱こらんと拍ひを吹くのである。之が済むと今度は左右の舞人が同時に舞臺に舞まり、前と同じように又舞まふのである。これを合鉞あはせしめといつてゐる。

第三章 舞樂装束

舞樂の装束には、東遊や久米舞などの様に我國固有の樂に用ゐるものと、唐樂や高

麗樂の様に外國傳來のものに用ゐるものとの二種になつてゐる。前者は舞人装束まひんとしやうぞくと稱し、後者は唐装束と言つてゐる。唐装束には又常装束つねしやうぞく（裝装束とも稱す）と別装束との區別がある。装束の色は種々に分かれてゐるが、どんな種類のものでも左舞は赤右舞は萌黄が基本色となつてゐる。然し一、二の例外がある。それは右舞の陪臚と還城樂との装束であるが、不思議にも右舞の萌黄色が全然失はれて、むしろ左舞と疑はしさ色彩をしてゐる事である。陪臚に就いては之を云々すべき證左を得ないが、還城樂の方は、御巫清白氏所藏の土佐伊豫守隆親の筆と傳へられる舞樂圖に依ると右舞のそれと覺しき、恰納曾利の装束に似通つた還城樂の圖が載せられてゐる。之に依つて考へると、現在の或は左舞の装束で右方の還城樂を舞つてゐるのではないかといふ疑問が深くなるのである。猶宮内省樂部の還城樂装束も之に似た疑問があるとか聞いて

ある。思ふに此の二つの舞には、左右兩様あつて其の装束にも亦左方と右方と別々にあつたのが、幾度かの隆替を累來にる間に、右方の装束は絶えて舞のみ残つたので、斯様なわけと成つたのでは無からうか。宛に前研究すべき問題である。

第一節 常装束

常装束つねしやうぞくとは、鳥甲とりかぶと・半臂はんび・下襲したかさね・袍ほう・表袴うへはかま・赤大口あかおほくちう・忘緒わすれを・草帶かほが・襪したうづ・糸鞋いし・鞆掛かがけ

等を一括して言ふのである。普通には裝装束とも平舞装束とも稱してゐるようである。これを衣紋の順序で色彩模様などの概略を述べて見よう。

イ 鳥甲 これは鳳凰の頭を象つたもので、左舞は赤地錦、右舞は萌黄錦で造り

れ、舞人の冠るものである。

へ 袍　これは一番上に着るもので、左舞は赤、右舞は萌黄色である。その前後には爪の紋が所々に五色の糸で繡となつてゐる。袍以外のものは、左右とも大同小異でその判別に苦しむが、袍だけは特に色別がしてあるため、左右の區別がはつきりしてゐる。

ト 草帯　これは皮で作られたもので、半月型と四角この金具が十一個飾つてある。之で袍を締めるのであるが、左舞のは金具が金、右舞のは銀となつてゐる。

チ 鞞掛　これは一名脛巾はぎまきと言つて、脚絆の様なものである。左舞は赤地錦、右舞は萌黄錦で出来てゐる。括りたる袴の裾へ着けて舞人の動作を輕快ならしめる爲のものである。

リ 襪　これは指股のない足袋で、白平絹で作られてゐる。他にも多く用ゐられるが、舞樂の際には必ず履くものである。

又 絲鞋　これは舞人の履く靴で、底は草、表は絹糸で網のように作られてゐる。

當神樂殿のような殿上では用ゐないが、舞臺ではかならず用ゐるものである。

常装束を用ゐる舞樂は凡そ左のようである。

- 左舞では、賀殿かくん・北庭樂ほくていりやう・春鶯囀はるあひるん・萬歳樂まんざいりやう・甘州かんしゅう・一曲いつきょく・一鼓いつこ・振鉞せんぷ
- 右舞では、敷手しきて・延喜樂えんぎりやう・長保樂ちやうほりやう・仁和樂にんならりやう・振鉞

第二節 別装束

別装束とは、一曲の舞樂のみに用ゐる装束の事で、常装束や蠻繪装束のように、各曲共通のものではない。それで別装束といふのである。各曲によつて型も色も模様も

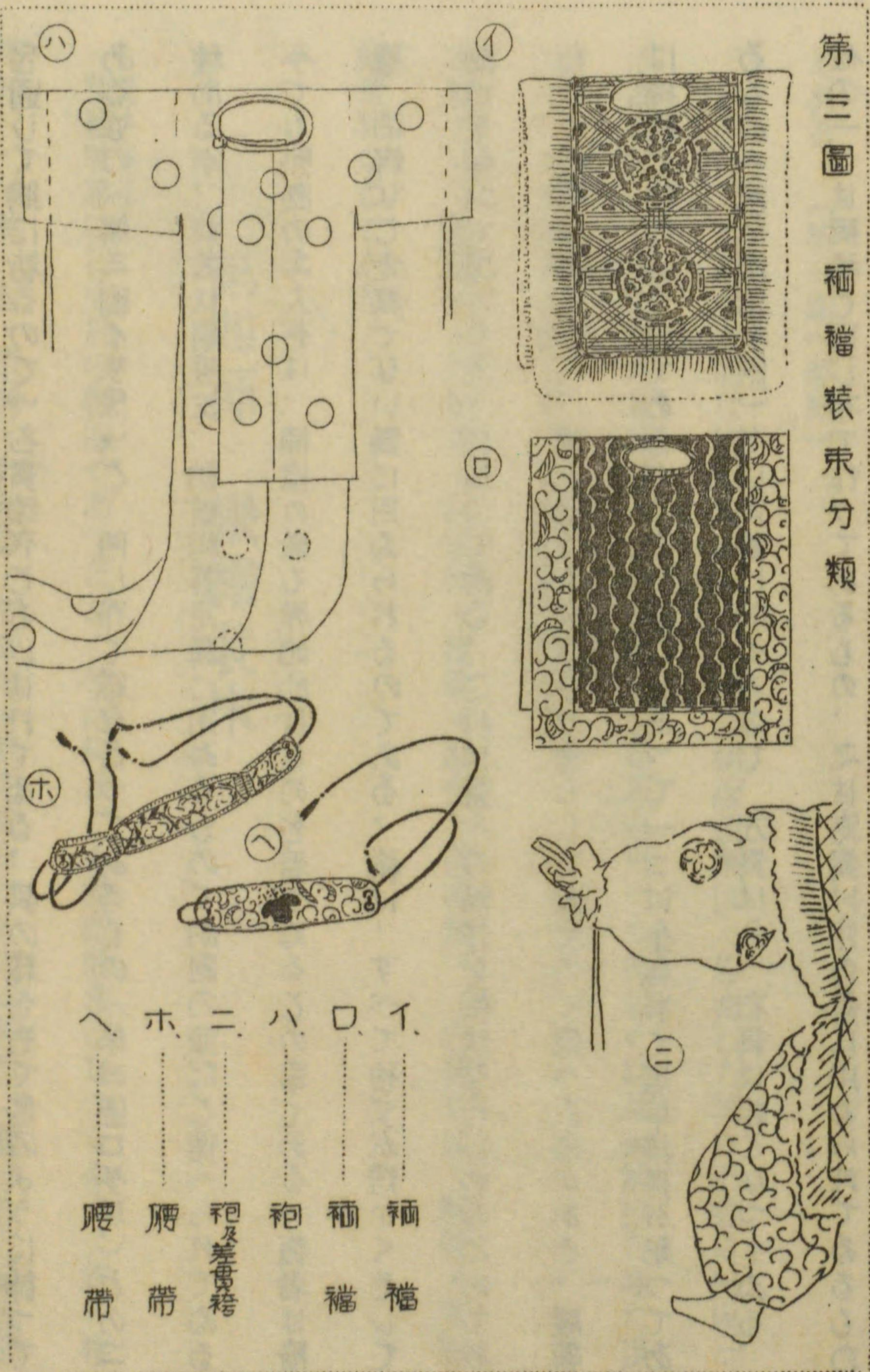
悉く異つてゐるから、それは各曲解説の條に述べる事として、これを用ゐる曲目だけを掲げておこう。

左舞では 蘭陵王・胡飲酒・迦陵頻・青海波・散手・太平樂・打毬樂・拔頭
 右舞では 拍鉉・胡德樂・林歌・納曾利・八仙・還城樂・胡蝶・貴德・陪臚

第三節 衲襦裝束

衲襦裝束は事實上、別裝束に含まれてゐるが、便宜上茲に述べよう。之は昔武官の制服であつたもので、差貫さしぬきと袍と衲襦との三つからなつてゐる。冠かぶかりものは、卷纓の冠かぶかに綵さい、或は鳥甲又は面などである。衲襦は一番上へ着るもので鎧を象つたものといはれてゐる。巾一尺三寸、長さ五尺六寸の唐織又は錦の布の中央に穴を明け、之に首

第三圖 衲襦裝束分類



を通して胴に着るので一名貫頭衣くわんとういともいはれてゐる。其の縁をもて房のように飾つてあるもの（第三圖イ参照）と、同じ布で縁をとつてあるもの（第三圖ロ参照）との二種あるが、前者は蘭陵王、納曾利等走舞に用ゐるもので胡國の服だと傳へられてゐる。今でも熟國の土人等は、裋襦の最も原始的なものを着てゐるとの事である。後者は陪臚、拍鉞など走舞でない舞に用ゐられるのである。袍は、すべて袖丈が短かくそして袖口を細紐で締めるようになつてゐる。これは舞人の動作を軽快ならしめるためであらう。差貫は隨分長く、裾を括つてゆつたり垂らしてゐるので變つた趣がある。腰帶は裋襦を締めるものであるが、之にも二種あつて一つは金屬製で唐草模様が彫つてあるもの（第三圖ホ参照）之は走舞に用ゐる方で、左舞は金、右舞は銀となつてゐる。他の一つは裋襦と同じ布で作つてあるもの、之は走舞以外の舞に用ゐられてゐるものである。（第三圖ヘ参照）

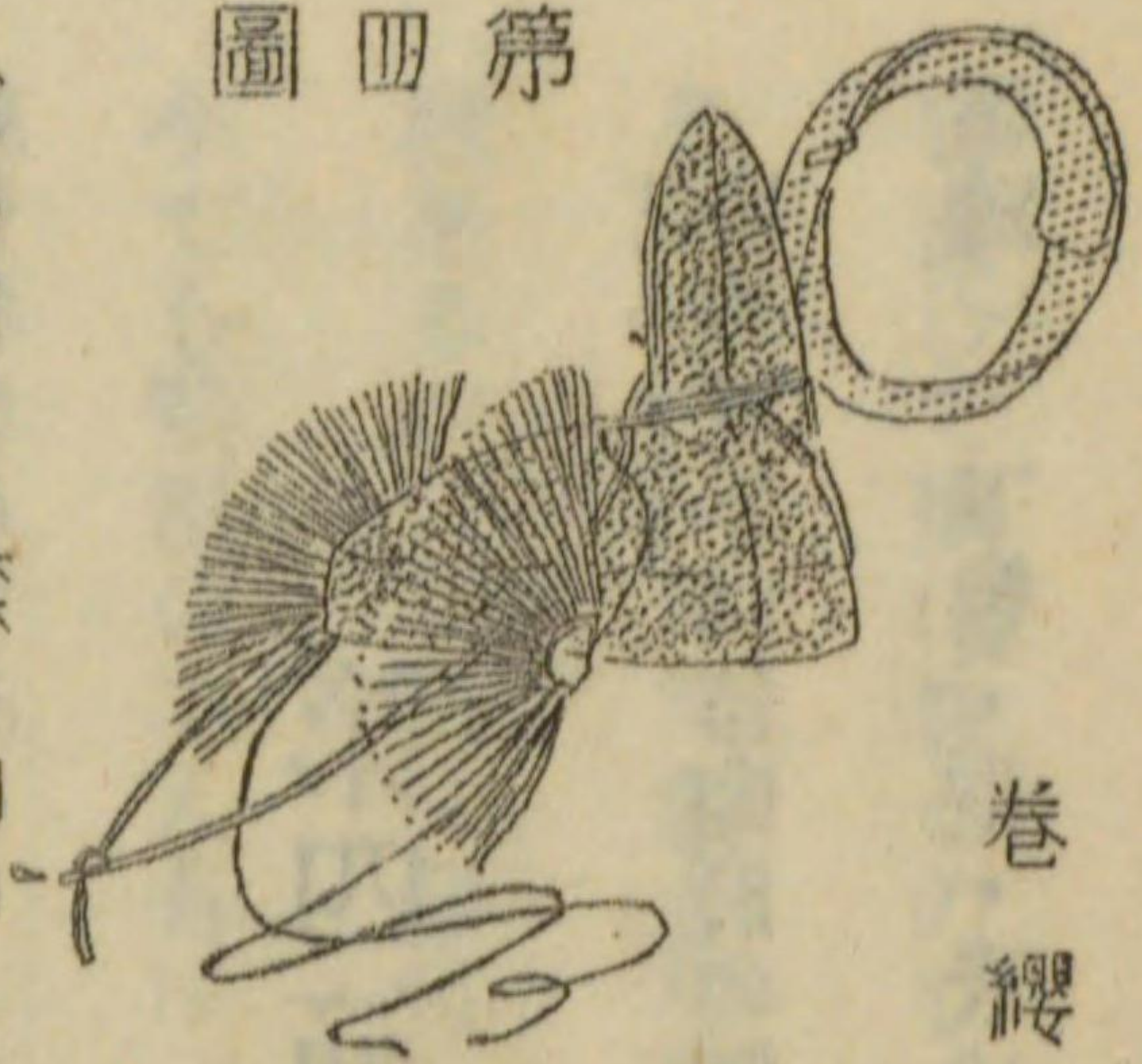
以上は、甚だ抽象的な説明であるが、此の裋襦装束は、各曲とも其の形態は似通つてゐるが、色彩模様又冠物などは全部變つてゐるから、くわしくは各曲解説の條に譲つて、之を用ゐる曲名だけを列記しておこう。

左舞では、蘭陵王・胡飲酒・打毬樂・拔頭・散手・還城樂、右舞では、陪臚・貴徳・納曾利などである。

第四節 蠻繪装束

蠻繪装束ばんえいしやうぞくは昔衛府の制服であつたが、今は純然たる舞樂装束となつてゐる。冠（卷纒せき）・下襲・袍・表袴・赤大口・草帶等が其の重なるものである。冠はもと警固儀

卷 纒 綬 ノ 冠



二八
仗の任に當る武官の用ゐたもので纒は卷纒である。綬を附けるたの武官らしい威嚴が加はるようである。下襲は袍の下に着るもので、左舞も右舞も同じものである。白綾に亀甲の織模様

があつて、襟と袖口とは赤地に菱の模様を織出されてゐるので、非常にすがすがしく見える。常装束の下襲より

りも袖が大きく、後へ垂らしてゐる裾も餘程

長くなつてゐる。表袴は常装束のとは違つて

單に雲と霞の織模様があるだけで華やかなもの

ではない。白綾で出来てゐるが、裏が赤であるか



束 装 綬 畫 圖 五 第

第 六 圖



畫 綉 の 紋

ら多少薄桃色に見える。赤大口はすべて表袴の下に穿くものである。袍には、俗に獅子丸ししまるといふ二つの獅子が向合つてゐる大きな繡紋がある。もと左舞は獅子、右舞は熊の紋であつたが、近世では左右とも獅子となつてゐる。此の紋

を蠻繪といふのである。袍の色は左舞は淡紫であるが、右舞は純黄と花色との二様あつて、孰れを用ゐても差支ないようである。

草帯その他附属せるものは、常装束と何等かはりが無い。此の装束で舞ふ曲は

左舞では 兼和樂・甘州・五常樂・春庭樂・喜春樂・央宮樂・赤白桃李花。

右舞では 登天樂・白濱・長保樂・教手・二ノ舞……………などである。

第五節 片肩袒と諸肩袒

これは装束ではないが、衣紋に關した事であるから一寸述べよう。片肩袒かたけんたてとは舞人が装束を全部着けてから、袍の右肩を脱ぐのをいふのである。つまり袍の右袖を肩から脱いで、下襲の袖を出すのである。此の爲に下襲の袖の色と袍の色とが巧に調和して、一段と装束の美しさを増すのである。常装束や蠻繪装束で舞ふものは概片肩袒となるが、常装束では脱いだ袖を前へ廻して草帯の紐へかいこみ、蠻繪装束では脱いだまゝ、後へ垂らしてゐる。諸肩袒もろけんたてとは兩方の肩を脱ぐことであつて、袍の上半身を袖諸共に脱いで、下襲の袖と半臂の上半身をあらはすのである。然し之は常装束にのみ行ふ式で、片肩袒以外の舞は概之によるのであるが、近世では裾前掛こしまえかといつて袍の下半

身だけのものを作つて用ゐてゐるが、之は諸肩袒を簡略にしたもので、決して正式とはいへない。諸肩袒による舞は大體左の様である。

春鶯囀・北庭樂・敷手・甘州

然し、甘州は教訓抄にゆると諸肩袒になつてゐるが、樂家録には袍の袖を袒がないと見えてゐる。忠心に甘州は常装束を用ゐる場合と、蠻繪装束を用ゐる時とがあるから、前者の際は諸肩袒となり、後者には袒がないと解釋してよからう。

第四章 舞樂の演奏方法と其の樂器

第一節 舞樂の樂器

先づ順序として、舞樂には如何なる樂器を用ゐるかに就いて述べよう。およそ舞樂

に用ゐる楽器は打楽器と管とである。打楽器とは 鞆鼓・三鼓・大鼓の事で、一定の
桴ばちで以つて、それを打鳴らして拍子をとるもの、管とは 笙・篳篥・笛の三管をいふ
のであつて孰も吹奏楽器である。特に笛だけは二種あつて、一つは龍笛と呼び、一つ
は高麗笛こまがえと稱してゐる。舞の左右によつて装束の變つてゐる如く、楽器にも若干の差
別がある。左舞に用ゐるものは 鞆鼓・太鼓・笙・篳篥・龍笛等であつて、右舞には
三鼓・太鼓・篳篥・高麗笛等で笙は用ゐないが、遷城樂と陪臚とは例外で笙を用ゐて
ゐる。高麗笛は高麗樂にのみ用ゐられ、龍笛よりも細くて短く、其の音色は非常に甲
高い。總じて左舞の樂はやわらかく、のんびりしてゐるが、右舞の樂は、高麗笛と篳
篥との二管だけであるが、拍子がキツパリしてゐる爲か頗る爽快に聴える。之は樂器
に依つて違つてくるのであらうが、そこに兩者の特長が發揮されるのである。

第二節 舞樂の演奏方法

舞の左右によつて樂器が變つてゐるように、演奏方法にも亦區別がある。大体の標
準は定まつてはゐるが、曲によつて多少の差のある事は免れない。それは一々その曲
の條にゆづりて、茲では大体の標準だけを述べる事にせう。もつとも舞樂演奏に先立
つて振銜を行ふ事は既に述べたから、茲では其の振銜を終つてからの順序を書かう。

イ 左舞の順序 舞人が舞臺に出る時には大抵調子てうし(笛は音取おととりと品玄ほんげん)を吹く。調
子とは、其の曲の所屬してゐる壹越調なり平調なりの音階を調べるためのもので、先
づ笙が吹き始める(笙は終まで連続にて吹奏)と、暫くしてから篳篥が一句を共に吹
いて一旦止める、と同時に笛の音取が始まり、それが終ると笛(品玄)篳篥(二句三

句と同時に吹くのである。此の時舞人の主席から順次舞臺に進み、簡単な出手（小手）（三四）調べのようなものを舞つて、それ／＼自分の位置につく。舞によつて正面向に立つ事もあるし、左右に向合ふ事もある。舞人が全部位置につくと調子をやめて本曲の合奏に移るのである。舞人は本曲が吹き始められると殆ど同時に舞ひ出すのが多い。本曲は最初笛の音頭（おんど）に依つて吹き出され一定の拍子から、笙、箏、篳篥がそれに和して吹くのである。此の間鞆鼓と太鼓とは巧に拍子を調節して樂の進行をはかるのである。本曲の樂が終ると舞も同時に終るようになってゐる。舞が終ると直に調子（笛は此の場合合入調）を吹くが、時に重吹（しやうぶ）といつて本曲を再吹くこともある。此の間に舞人は入手（歸る手）を簡単に舞つて、下席のものから順次退出する。全部退出し終れば樂を止めるのである。これで舞樂一曲を終るわけであるが、太平樂や蘭陵王は之と全然趣を異にしてゐる。すべて左舞は、樂の音譜に合して舞ふのであるが、管方（かつかた）（奏樂者）の責任は重いのである。

□ 右舞の順序 前述の如く右舞には笙を用ゐないので、些物足らぬ様思はれるが高麗樂の内容なり性質なりが變つてゐるため、笛と箏、篳篥だけでよくそれを補つて、むしろ左舞の樂よりも感じがよい様である。

まづ最初は、其の曲の所属してゐる壹越調とか平調なりの音取を、笛と箏、篳篥が一所に吹く。音取とは簡単な音階調（しやうてう）のようなものである。次いで笛に依つて本曲が吹始められ、箏、篳篥は一定の拍子から、笛と一所になつて吹くのである。此の時舞人は主席から順次舞臺に進み、簡単な出手を舞つて、それ／＼自分の位置につき、適當の拍子から舞ひはじめるのである。此の間三鼓と太鼓とは、巧に拍子をとつて舞の進行をはか



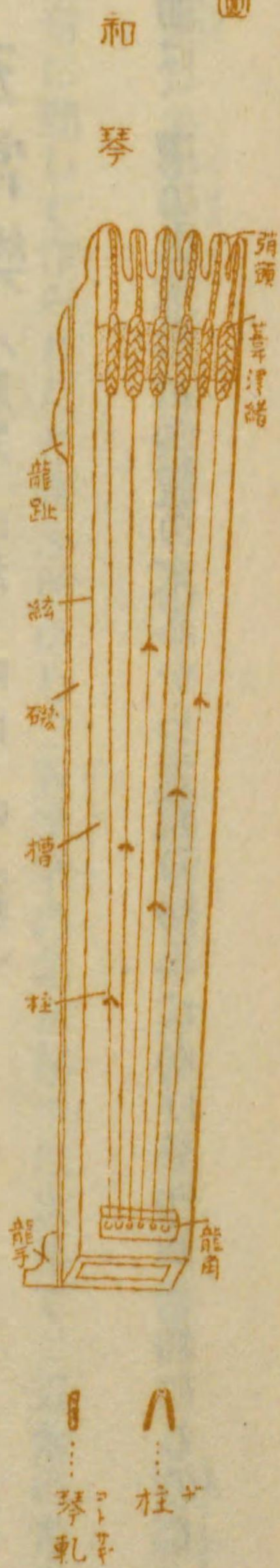
るのである。樂は舞が終るまで幾回も幾回も本曲を繰返して吹き、舞が終つて舞人退
出（左舞の如く入手はない）の後止めるのである。右舞は大抵右の順序によるが、還
城樂や胡蝶の如きは之に依らないから、それは其の曲の條で詳述する事にせう。

第五章 歌舞に就いて

歌舞は本邦純粹のもので、其の起原は遠く上古にある事は總説に述べた通りである。

本來之も舞樂の一種と見做されてゐるが、その趣は大に變つてゐて頗悠長な舞振であ
る。すべて上古の遠風を傳へたもので、誠に神々しい氣品を持った舞である。其の
曲目は、人長舞（神樂歌）、久米舞、東遊、倭舞などほんの僅ではあるが、古くから
各地の神事に用ゐられ、非常に尊重されてゐるのである。之に用ゐる樂器は、笏拍子、

第七圖



和琴、笛、箏、筆策の四種で、孰も歌の伴奏に用ゐるものばかりである。笏拍子は舞樂の
鞀鼓、三鼓、太鼓などの用法と同性質のもので、歌の拍子を調節するものである。和
琴は古代から本邦にあるもので箏に似てゐるが、稍小さく六絃である。其の音色は頗
る幽玄なひびきを持つてゐる。笛は大和笛とも神樂笛とも言つて、日本固有のもの、
龍笛の稍細いもので、其の音律は低調で、餘韻は甚雅致に富み且和やかな感じを持
てゐる。然し久米舞や東遊は之を用ゐずに龍笛（久米舞）や高麗笛（東遊）を使用し
てゐる。箏は舞樂の場合よりも音律を少し低めて吹くが、之は神樂笛に合はず爲で
ある。

舞人は、數人の樂人に依つて歌はれる歌詞に合はせて舞ふのであつて、以上の樂器は其の歌に對して従の役目をするものなれば、あくまでも歌に副うて其の伴奏美を發揮せねばならない。歌詞及舞人の装束は、各曲共異つてゐるから各曲解説の條にて詳述する事にせう。

第六章 各曲解説

第一節 左舞の部

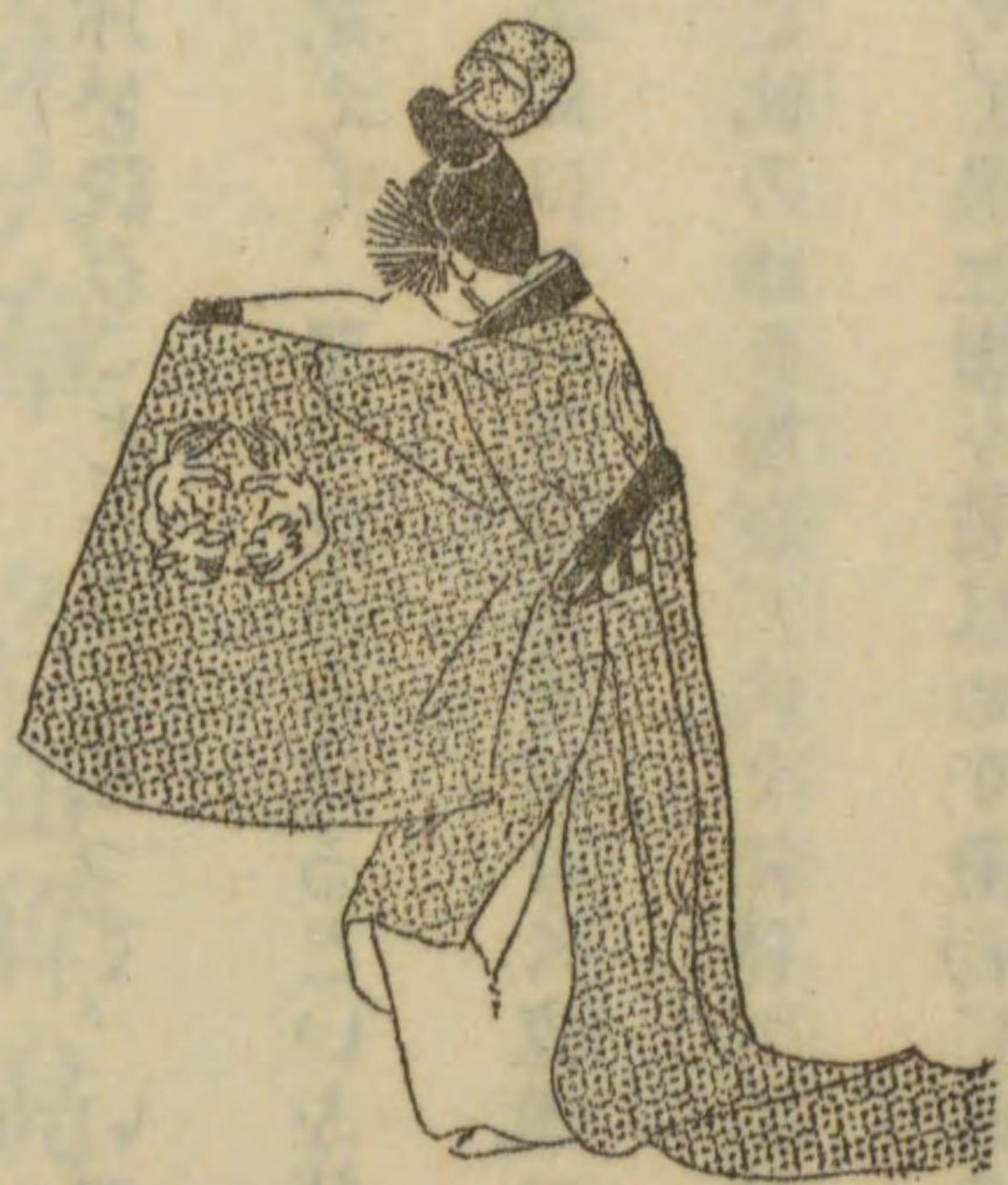
五常樂 (唐樂・平調・中曲・四人舞)

此の曲は、唐の太宗帝が貞觀の末年から天觀の初年にかけて作曲されたもので、一

名禮儀樂とも五聖樂とも呼ばれてゐる。仁義禮智信の五徳を雅樂の音律たる宮商角徵羽の五音に配して作られたと言ふ所から、五常樂の名が起つた次第で、五常の常とは人間の常に行ふべき大切な道徳といふ意味である。古來此の曲が重んぜられたのは斯様な起原發祥に依るものと考へられる。

由來樂曲は 序・破・急の三者を具備して始めて完全な一曲をなしてゐるものであるが、歲月を経ること長きに亘つて、いつの間にか序が失はれて破と急のみに、或は序破共に絶えて、單に急のみ残るといふ状態で、今では完全な曲は甚少いのである。然るに此の曲は何一つ缺くる所なく立派に現存してゐるのである。之は古來樂家に於いて非常に此の曲を賞び、代々相傳へて其の失はれない様にと極力勉めたからであらう。又始めて樂を學ぶ者は必ず最初に此の曲の傳授を受けるのが、樂家の禮とされて

第八圖



あるのも斯様な理由に依るものと察せられる。
四〇

舞人は其の時の事情にて四人或は二人で、其の装束は左舞の蠻繪装束を用ゐる片肩袒となる。舞人が舞臺に出る時は調子を吹く。舞は破急ともにあるが概急ばかりを舞つてゐる。その舞振は至極ゆつたりしてゐるが、他の舞といさゝか變つてゐるのは、入綾いりあやと言つて舞乍ら舞臺を退下する手のある事である。入綾とは字の

五常樂



意味そのまゝの手振で、舞人が各綾あやなすようにしながら列を組み、猶も綾織るさまをしつゝ次第ノノに歸つて行くのである。此の爲管方は何回も本曲を繰返して吹き、舞人が全部退出してから樂を止めるのである。

我が國に於いて、此の曲が奏せられたのは、文武天皇の大寶二年正月の御宴の時が最初であつて、群臣西閣に於いて此の曲と太平樂とを奏したと體源抄に見えてゐる。白河天皇が嘗此の舞を御覽遊ばされたとき、此の樂が頗面白かつた爲、舞人が皆樂屋に歸つてしまつても、伶人は樂を止めなかつたので、御感斜ならず再之を演奏せしめられたと傳へられてゐる。また古今著聞集には、貞保親王が桂河の山莊で御遊をし給うた時、伶人が此の曲を奏してゐると、いつの向にか灯のうしろに天冠の影が顯れたので、人々は何事ならんと怪んでゐると、件の影が言ふには「我は唐家の廉承武の靈

なり、五常樂を繰返し吹く事百返に及ぶ時には必ず來り侍るなり」と言つて消えてしまつたと載つてゐるが、之は此の曲の餘韻嫋々として妙なるを證するため、樂家の言ふところである。兎も角はるく唐の樂人廉承武の靈に感應させた事は、此の曲の持つてゐる樂徳を十分窺ふ事が出来るのである。

賀殿 (唐樂・壹越調・中曲・大人舞或は四人舞)

此の曲は、破と急の二つで出來上つてゐるが、破は本邦新製の樂で、急は唐から傳來したものである。破は嘉祥樂かしょうらくといひ、仁明天皇の嘉祥年中、樂師和通部太田誓が勅命に依つて作曲したのである。之より先、承和年中藤原貞敏は音樂留學生として支那に渡り、唐樂の大家廉承武に就いて、專琵琶を研究し數種の秘曲まで習得して歸朝し



第九圖



賀殿

たが、其の時この賀殿かてんの曲も齎したのである。茲に於いて仁明天皇は、當時舞物師として有名だつた樂人林真倉に仰付け、此の曲の舞を作らしめ、破を嘉祥樂とし、急を賀殿と定められたが、現今では破も急も共に賀殿と呼んでゐる。

此の賀殿は、もと隋の煬帝が汴河べんがを開いた時に作られた樂で、河傳曲かてんきょくと呼ばれてゐたが、我が國に傳來してから、いつの間にか賀殿に轉訛し遂に賀殿の字に書

替へられたと言はれてゐる。

舞は破にも急にもあるが、概急のみを舞つてゐる。其の演奏の順序は、まづ笙、箏、篳篥が調子（笙三句、箏篳篥一句）を吹き、続いて笛が音取を吹く。次に鳥急を三管で合奏する。此の時舞人順次出て、出手を簡単に舞ひ所定の位置につき、続いて本曲にて舞ひ、舞人退出の際は重吹といつて本曲を再吹くのである。舞人は左舞の常装束を用ゐるが、赤色の袍に瓜の紋がくつきり現れてゐるのや、片肩袒となるため、下裳の袖

第十圖 瓜ノ紋



が出て頗美しい。舞の手は、こみいつてゐて忙しいが、忙し
い中にもキビ／＼と舞進めて行く所に、男性的な味があつて
莊重典雅を極めてゐる。總じて左舞は、秋山の紅葉に嵐吹く
如く舞ふといはれてゐるが、此の曲などは殊に其の趣が深い

様である。非常に芽出度い曲で、古來新築を御祝ひする樂となつてゐる。嘗て堀河天皇が嘉保二年八月新造の閑院に於いて、相撲を御覽遊ばされた時、舞樂を演奏せよとの御沙汰があり、萬歳樂を演奏する様定められたのを、大江匡房の計ひに依つて、此の賀殿を奏せられたと傳へられてゐる。此のわけは、萬歳樂も御芽出度い曲であるが毎年御覽あそばしてゐるから、今回は賀殿を御覽に入れた方が、新築の閑院を御祝ひするにも適はしく、又舞の趣も勝れてゐるからと言ふのである。

蘭陵王（唐樂・壹越調・中曲・一人舞）

此の舞は又羅陵王とも言ふが、普通には單に陵王と呼んでゐる。今から千四百年前

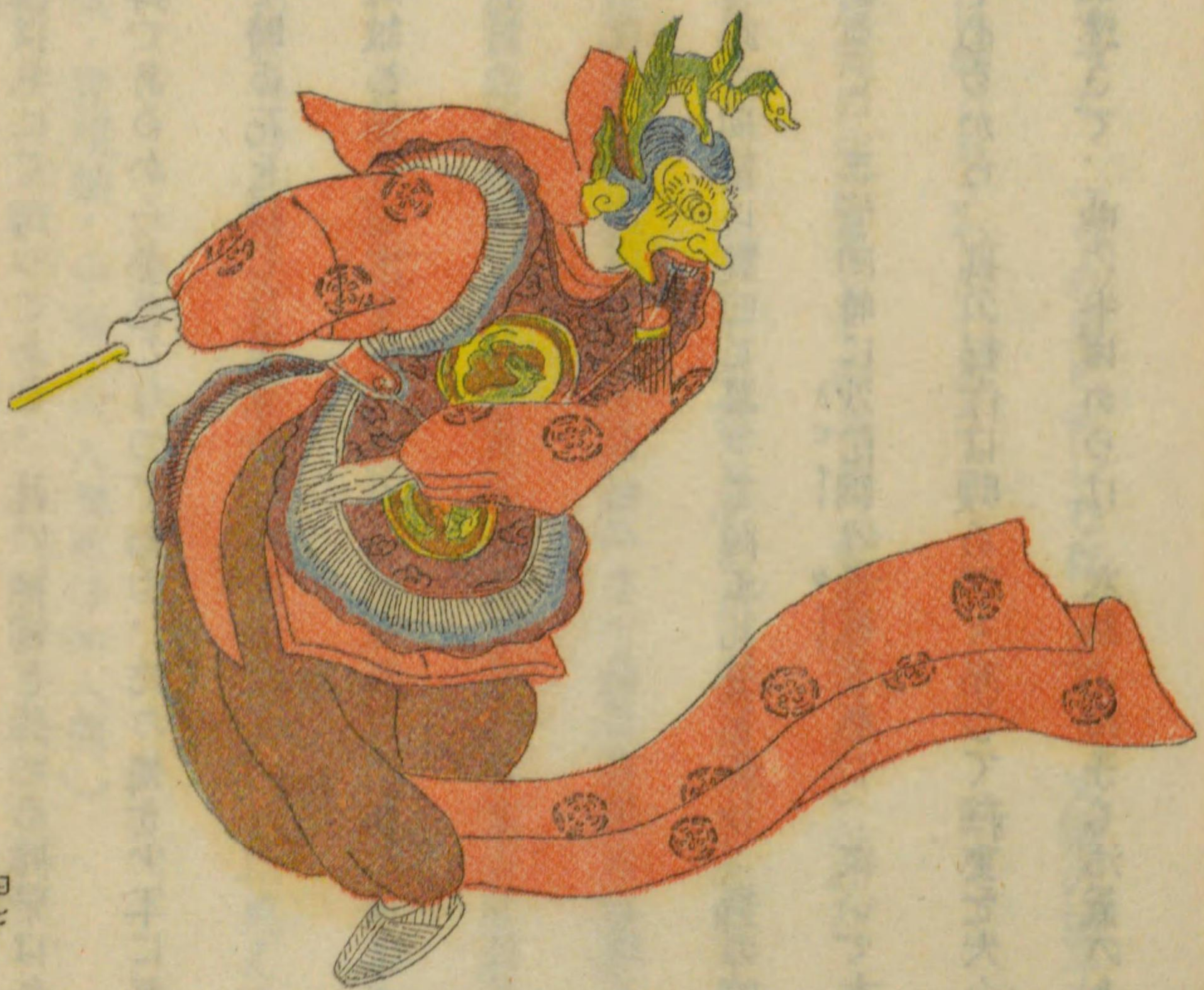
支那南北朝時代の北齊といふ國の蘭陵王長恭といふ王は、非常に才智武勇の優れた豪

勇の君であつたが、其の姿が女性のようによしく美しかったので、戦場で其の威嚴の揚がらないのを心配して、常に恐ろしい面を付けて戦争に出てゐたが、嘗て周の軍と金墉城下で戦つた時、王は例の面を付けて、自ら陣頭に立ち敵中深く攻入り、周の兵を惨々に打破つて勇名を轟いたので、時の人其の武勇を賞稱へて、蘭陵王入陣之曲を作り、そして王が陣頭に立つて三軍を叱咤した勇壯活潑な貌を模して、此の舞を作つた傳へられてゐる。

四六

舞人は龍頭を頂いた、鼻の尖つた眼の腫れる恐ろしい面を付け、緋房のついた一尺餘りの細い金色の椀を持つて舞ふのである。其の装束は赤色がかつた衲襠装束で、その色彩模様を述べると、差黄は赤地の唐織で、文雲みやぐもの模様が色系で繡となつてゐる。袍は赤色の紗で袖丈は短い。衲襠は差黄と同様の模様の中に、龍の紋が大きく前後に

第十一圖
蘭陵王



四七

二つづつ繡となつてゐて、縁は毛にて飾つてある。此の衽襦を締める腰帯は金屬製で唐草模様が彫つてあり、左舞であるから金色となつてゐる。此の舞を少年に舞はしめる場合は、前記の面に代へて時の花を挿した天冠を用ゐる。

舞の順序は、最初鞆鼓と太鼓と笛とで出手を舞ふが、他の舞の出手とは違つて、本曲の舞にも劣らない程の趣を持つてゐる。先づ笛が小乱聲を吹くと之につれて太鼓を打ち、續いて鞆鼓と太鼓とが面白い一定の拍子を取始める。此の時舞人が進んで其の拍子に合して舞ふのである。此の間笛は數回に亘つて陵王乱聲を奏し、舞の興を一段と添へるのである。出手が終ると、三管同時に沙陀調の音取を奏し、次いで本曲に移るのである。此の舞は走舞であるから、其の動作は頗る軽く而して莊重を失ふ事なく手振足使など目にもとまらぬ速さで、曲の半頃からは、太鼓の拍子も活氣のある打方

となり、舞振も益々巧妙になつて、一寸形容に苦しむ程である。又樂の調子も舞に似通つた面白さで、其の旋律は頗るあざやかである。

此の曲は現今では、屢く唐樂の中に属してゐるが、支那樂だといふのと、印度樂だといふのと二つに説が分かれてゐて、孰にも根據はあるが、舞振や面の様子に依るとどうやら印度樂らしいとの事である。頗る芽出度い曲で、陽成天皇の元慶六年三月廿七日、皇太后寶算四十の御祝を清涼殿で御催し遊ばされし時にも、又後陽成天皇の天正十六年四月の聚樂第行幸と、寛永三年九月の二條城行幸との際にも、此の曲を奏せられ、その他賭弓、競馬、相撲等の節會にも度々演奏された事が記録に見えてゐる。

北庭樂

(唐樂・壹越調・中曲・六人舞或は四人舞)

此の曲は、唐時代に涼州曲リョウシュキョクと呼ばれたもので、支那西部地方の風俗舞であると傳へられてゐる。處が教訓抄によると、此の曲は、宇多天皇の御時、不老門の北庭で作られたもので、一名北亭子とも呼ばれてゐるが、大槻如電、田邊尚雄兩氏は、それは恐らく支那の樂を我が平安朝時代の雅樂全盛期に改作されたものか、或は日本で作つた曲に支那の北庭樂の名を借りたものであらうと説いてゐる。

舞人の装束は、雅美に富んだ左舞の常装束で諸肩祖しよのかたぬぼとなるから、美麗な下襲の袖と古雅な半臂が見える。舞の順序は普通の左舞と變らないが、舞人退出の際は重吹しげふきといつて本曲を重ねて吹くのである。

昔奈良に伯光李といふ樂人が居つて、大變舞が上手だったので、ある時、堀河天皇の御召に依つて、此の舞を奏し大に面目を施したと言ふ事である。

胡飲酒 (唐樂・壹越調・小曲・一人舞)

此の曲は、胡國の班藝の作曲したもので、その國人等は飲酒の度毎に、此の曲を奏したと言はれてゐる。ある説には、承和年中勅を奉じて、大戸清上が作曲したことも傳へられてゐるが、之は新しく作つたのか、外來樂を改作したのか不明である。乍然大槻如電氏は、此の舞の姿や面の具合に依ると、南方支那或は亞細亞支那方面の樂を承和年中改作されたものらしいと説き、舞は西藏附近の酋長が、酒に酔うて踊る有様を寫したものと云つてゐる。

其の装束は、頗る華やかなもので、先づ牡丹唐草模様 of 美しい唐織錦の差貫を穿き、黒い半臂を着け、袖丈の短い赤色の袍を着け、其の上に差貫と同模様の袖襠を着け、

金屬製の腰帶（金色）を以つて

それを締める。面は赤色

で鼻が大きく、頭髪を長

く両側に下げてゐるので異

様の感じがする。左手に持つ

椀びんは太鼓の椀に似てゐるが、之は

胡人の酒器を象つたものと言はれてゐる。

他の舞の持物は、すべて右手であるが、此の舞に限り左手に持つのは、酒と左との縁が古今東西に變りなきものか、頗る面白く考へられる。

舞の順序は、笛の奏する林邑乱聲リンヤクランシヤウで舞人進んで出手を舞ひ、次に壹越調の音取を三

管で奏し、直ちに本曲に移り之に依つて舞ふのである。終れば再び本曲を奏して入手

を舞ひ、暫くの後退出するのである。此の舞は、非常にむつかしく、活潑なるべき走

舞ながら、酔歩蹒跚の状を表現せねはならぬので、舞人の苦心は想像以上である。

此の舞は、代々多家オホノに傳へられたもので、自然曆八世の孫政資と其の孫資忠の二人

は、頗る此の舞に堪能であつたが、康和年中事ありて山村正連に殺害されたので、秘

曲も茲に絶ゆるに至つたが、堀河天皇は深く之を御歎遊はされ、太政大臣源雅信が此

の曲を傳承してゐる由御聞き遊はされ、資忠の遺子忠方（十六歳）に之を傳授せしめ

られた爲、無事今日に傳へられてゐるのである。

萬歳樂

（唐樂・平調・中曲・四人舞）



第 十 二 圖 胡 飲 酒

此の曲は、隋の煬帝が作曲したもので、古來御即位禮に用ゐられる頗る芽出度い舞樂である。昔文那では、明君が世を治むる時には、必ず鳳凰が現れて、賢王萬歳々々と囀ると言はれてゐるが、此の曲は其の鳳凰の囀る聲を寫して作られ、其の舞は鳳凰の振舞ふ姿を象つて作られたと言はれてゐるが、ある説では、唐の則天武后が宮中に飼養してゐた鸚鵡が、常に萬歳々々と唱へたので、それを真似て作曲したとも傳へられてゐる。

舞人の装束は、頗る雅致に富んだ左舞の常装束で、賀殿と同じく片肩袒となるから赤い袍と下裳の美麗な袖とが巧に調和して、装束美を一段と高めてゐる。舞の順序は第四章第二節に詳述してゐる。舞が終つて舞人退出の際は調子を吹くが、笛は臨調子あかてうしを用ゐてゐる。其の舞振は流石に莊重典雅を極め、その氣品の崇高な事は數多い舞樂

第三十圖

萬歳樂



中稀に見る所である。樂の調子も亦舞に劣らぬほど立派な旋律で、鳳凰が萬歳々々と囀つた其の聲は知る由もないが、此の曲を聽いてゐると何とも言へない感銘を覺えるのである。

猶此の曲と太平樂とは、文武の徳を表徴した代表的の舞樂として、古來頗る尊重されてゐるもので、明治大正兩度の御即位禮にも、今上陛下の昭和三年秋の御即位禮にも演奏された事は恰く人の知る

所である。

甘州

(唐樂・平調・準大曲・六人舞或四人舞)

此の曲は、唐の玄宗皇帝の作つたもので、一名衍臺えんたいとも又甘州塩かんしゅうえんとも呼んでゐる。甘州と言ふのは、今の甘肅省にある地名で、そこには湖があつて、附近に甘竹が澤山生へてゐたが、其の竹の根毎に毒蛇が棲んでゐて、若し近よつて竹を切らうとすれば必ず其の毒蛇の危害を蒙つて斃れるといふので、非常に恐れられてゐた。然るに此の曲を吹きながら、船に乗つて行けば、不思議にも毒蛇の害を免れ、その目的を達する事が出来たと傳へられてゐるが、それは此の曲の音が金翅鳥きんしやうの聲に似てゐるため、毒蛇は恐をなして、人を傷つけなかつたと言ふ事である。

舞人は六人或は四人となつてゐるが、當今は大抵四人である。其の装束は、左舞の常装束で諸扇袒となるが、現今では袍を着ずに、袍の下部だけを代用した前掛裾まへかけきよと言ふのを使つてゐる。舞の順序は、出る時は謠子、入る時は重吹である。舞振は落着いた優雅なものであるが、終の方に、種たね蒔まきと言つて手振も忙しく、種を蒔く様な振をする所があるが、之は此の舞のみにある面白い手である。

此の曲は、昔皇太子御降誕第七夜の御宴に奏されたことが體源抄に見え、又根元抄には、此の曲を舞ふ日には北庭樂を舞はないといふ事が出てゐるが、之は如何なる理由に依るものか甚だ不思議である。

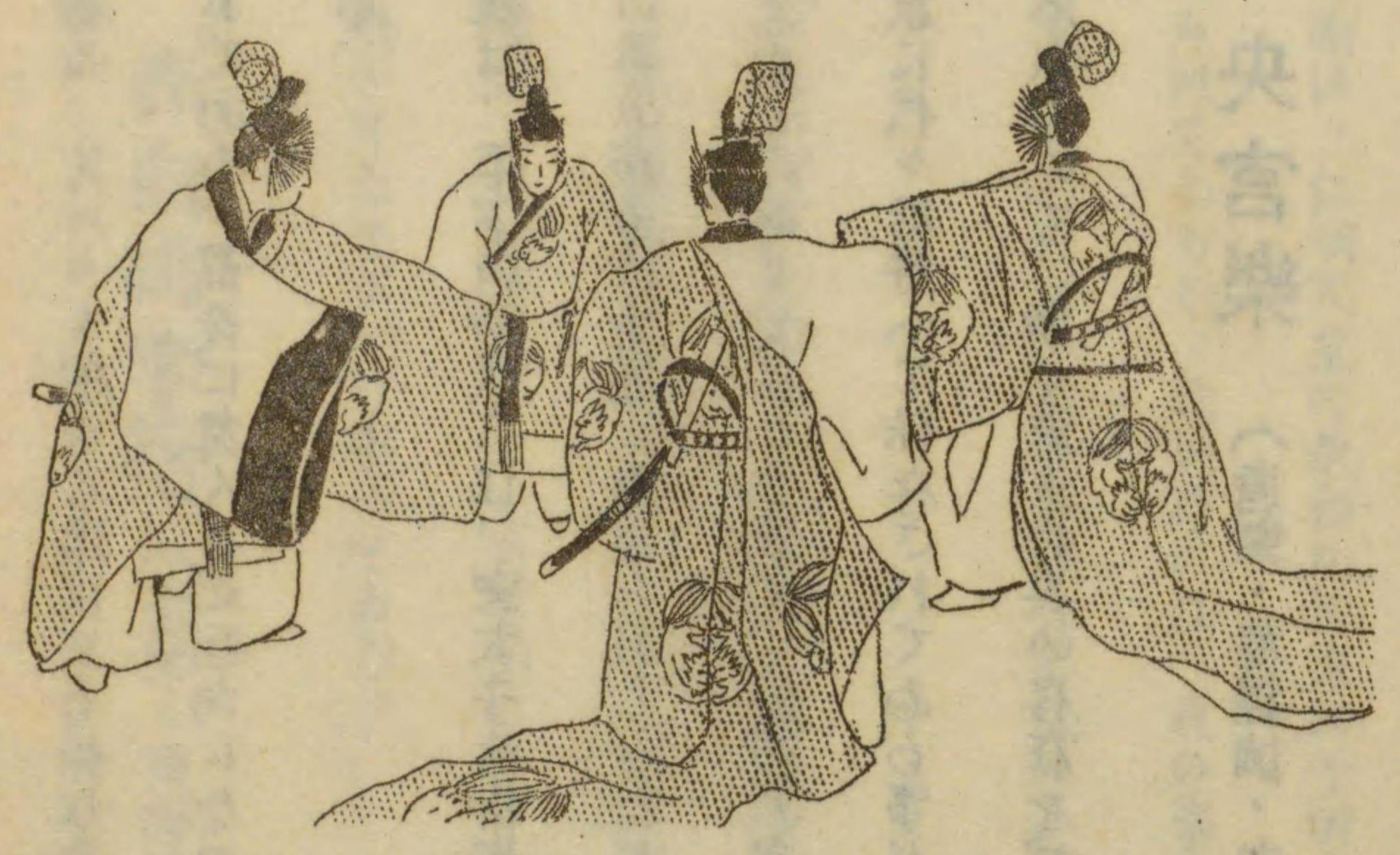
春庭樂

(唐樂・雙調・中曲・四人舞)

此の曲は、唐の則天武后の長壽年間（685-690）に製作せられ、我が桓武天皇の御代に、遣唐留學生久禮真藏に依つて齎されたものであるが、暫く中絶の態になつてゐたのを、承和の頃となつて、雅樂が非常に盛んになり、有名な樂人が輩出して、從來の外來樂のみに満足せず、新しい樂を作つたり、或は外來樂を改作したり、又舞を作り等して雅樂は此の上もなく全盛を極めたのである。此の時に際して、仁明天皇は御心を深く雅樂に留めさせられ、此の曲の再興をも思召され、當時の大家和邇部太田麿に樂を作らしめ、舞は大上是成に命じて作らしめ給うたのである。元々此の曲は太食調に属し長壽樂と呼ばれてゐたが、此の再興に際して、調子を雙調に変更し、名も春庭樂と改め、又一名を春庭花とも呼ばれるに至つたのである。

舞の手は、春の庭に花と遊ぶ状を象つたものと言はれてゐる。舞人は左舞の變繪裳

第 十 四 圖 春 庭 樂



束を用ゐ、五常樂と同様片肩袒となり、特に腰に笏を挿し太刀を佩くため、優美な中に威嚴が加はるようである。舞は一帖と二帖とになつてをり、一帖を舞ふ時は春庭樂と呼び、二帖を舞ふときは春庭花と言つてゐる。

始めの一帖は、落着いた舞振であるが二帖の春庭花になると、樂の調子も非常に牙えて来て、舞振も亦之につれて面白くなり、花の蕾が一時に開いたと思ふと

又急に蕾み、又パット開くと思はせる様な手振をしながら、舞臺を一週する所は、實に幸やかである。最後に舞人が正面向になつて跪き、片袖を開いたまゝ、拜をして終るのである。

此の舞は、平安朝時代には、皇太子を御定めになる儀式の時、吉例として奏せられ又宮中の春の節會にも屢々用ゐられた芽出度い曲であるが、一向世間に知れ亘らず一時は絶えたとの噂まで立つたので、堀河天皇は奈良の樂人拍氏ヒキに御尋ね遊ばされた所拍氏の家々に代々相傳へて保存されてゐる事がわかり、一度拍家の樂人四人が此の舞を御覽に入れたので、廣く天下に其の存在を認められるに至つたと傳へられてゐる。

中央樂

(唐樂・黃鐘調・中曲・四人舞)

此の曲は、仁明天皇の承和九年皇太子冊立の御時、勅命に依つて林真倉が作曲したと傳へられてゐるが、教訓抄には、此の事確かならず尋ねべしともあるから、或は唐より傳來せるものを、其の際改作したのかも知れない。孰にしても芽出度い曲に相違ない。

舞人の装束は、五常樂や春庭樂と同様左方の蠻繪装束を用ゐる片肩袒となる。舞の順序次第は第四章第二節左舞の條に詳述してあるが、舞人退出の際は調子を奏してゐる。其の舞振は、至極落着いたもので別には是といふ程の手振もないが、舞の終る前に神前跪いて拜をする手が一寸變つてゐる。

赤白桃李花

(唐樂・黃鐘調・中曲・四人舞)

此の曲は、通常赤白しやくはくの二字を略して桃李花とうりかと呼んでゐる。唐の高祖の時に、草木を歌つた曲廿一種中の一であるとも、又仁明天皇の頃尾張秋吉が舞を作り、曲譜は大安寺の僧安祿（又興福寺の僧義操）が作ったとも傳へられてゐる。此の曲は、唐に於いては、桃咲く頃の酒宴や、三月三日曲水の宴等に屢々奏され、又我が國に於いても曲水の宴には、舞人が桃花を冠に簪して舞つたと言はれてゐる。所が此の舞は早く絶えてしまつたので、前記の央宮樂やうぐわうの舞の手を以つて、此の曲の譜に合はして舞ふ例となつて現今に到つてゐる。随つて此の曲を舞ふ日は央宮樂は舞はない事になつてゐる。舞人の装束及び演奏順序は央宮樂と同じであるが、舞振は必ずしも同様ではない。元々此の舞は、女舞として傳へられて來たものであるが、現在では男舞となつてゐる。

青海波

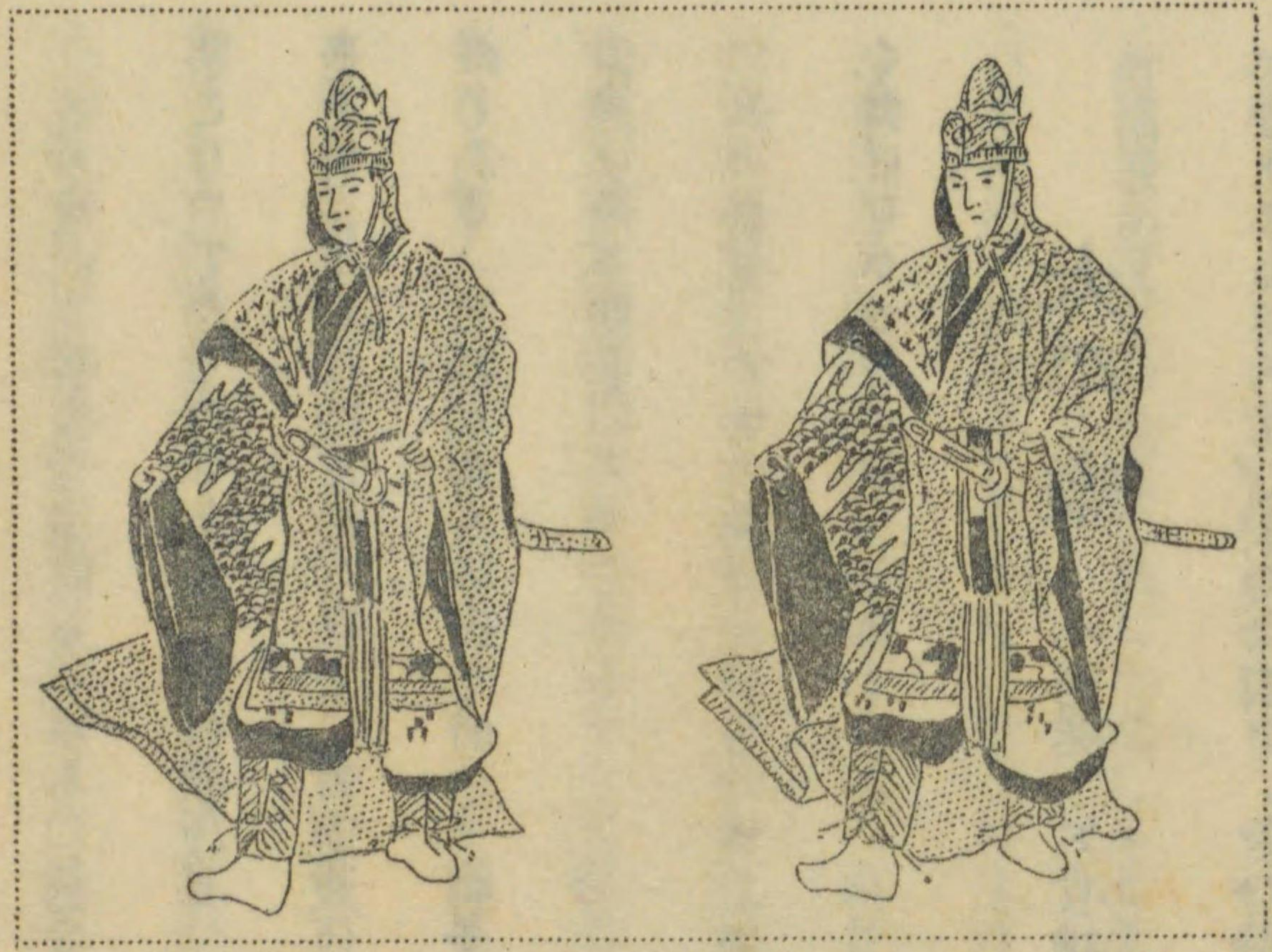
（唐樂・盤涉調・中曲・二人舞）

此の曲は、支那西部地方の樂で、輪臺りんたいと共に支那本土を経て、我が國に傳へられたものである。大概如電氏の説に依ると、支那西域には今も輪臺・青海ちんはいといふ所があるが、此の曲は、多分その青海の風俗舞であらうとの事である。

元々此の曲は、平調に屬してゐたのを、仁明天皇の勅命に依つて、當時の大家和邇部太田鷹が盤涉調に改めて作曲し、舞は大納言良峯安世が作ったとも言はれてゐる。

此の舞の装束は、舞樂中最も秀麗なものと言はれ、曲名に因んで波と千鳥の模様が多く、そして片肩袒たてとよるから、下襲の袖が出て全く驚くばかり美しいのである。其の大体を衣紋の順序で述べて見よう。鳥甲は赤地金襴きんろうで作られ、波に千鳥の金具が兩

側に飾られてゐる。左舞の常装束の鳥甲とはホンの少し型が變つてゐるが、恐らく之も鳳凰の頭を象つたものであらう。袴は、差貫と言つて上半分は白綾で作られ、瓜と霞の繡紋があり、下半分は赤地金襴で作られ、裾を紐で締めて其の上に鞆掛を附けた格好は、丁度脚絆を着けたようである。下襲は最も美麗で、前黄の綾に波型が繡となつてをり、又千鳥の大模様があり、袖口と襟とは赤地に菱の模様が織出されてゐる。半臂は上部が前黄の錦で唐花の織模様があり、下部は紺色となつてゐる。半臂の腰を締めるための忘緒があるが、左前へ垂れてゐる部分には小さい模様があれども隠れてゐて見えない。袍は、麴塵まぐちの紗であるが、非常に光澤があつて、全部波型の織模様となつてゐる。それに所々千鳥が五色の糸で繡となつてゐるのは面白い風情である。袍を締める帯は半帯で、左舞の常装束に用ゐるものと同様である。猶太刀を俣はくが、其の平



第五十圖 青海波

緒をにも波に千鳥の小模様がある。斯く装束には、幾ヶ所にも波に千鳥の模様があるが、舞にも亦波に縁のある即ち男波女波と言ふ手振がある。男波は袖を上手に揚げて強く振り、女波は袖を下手に低う静かに引くのである。此處が此の舞の最もよい所で、舞人が華麗な袖を翻して舞ふ様は、さながら寄せては返し返しては又打寄せる青海原の姿を眼のあたり見る心地がする。

此の舞は、輪臺青海波と一曲名に稱せられ、輪臺と連奏して始めて、まとまつた舞樂となつてゐるのであり、其の順序は、實にこみ入つてゐるのみならず、現在では輪臺を舞ふことは殆ど稀な様で、青海波のみを舞つて其の絢爛たる服飾美を見せてゐるのである。それで舞人の出る時は、輪臺の曲を奏し、次いで本曲を舞ひ、終つて退出の際は再び輪臺に依つてゐる。

此の舞は、中世の頃は公卿等の舞ふ例とされてゐた、の、樂家の人等は遠慮して多く舞はなかつたと傳へられてゐる。

太平樂

(唐樂・太食調・中曲・四人舞)

此の舞は、一名武將太平樂とも又武昌太平樂とも稱せられる有名な武舞である。太

平樂といふ名の示してゐる通り、世の中の乱れたのを治めて、正しき道に反すといふ所謂撥乱反正の意味を表した誠に芽出度い曲で、文武天皇の太寶二年正月、宮中に於いて初めて演奏されてから、世々朝廷の御儀式に用ゐられる慣例となつてゐる。されば明治大正兩度の御即位禮にも此の曲を奏せられ、又近くは昭和三年の今上陛下の御即位の大饗第二日の夜宴にも、此の太平樂と萬歳樂とが、御前に於いて演奏せられ、當夜大饗宴場に召されたる二千の陪觀者をして、真に恍惚仙境に遊ぶの思あらしめた事は、世人の記憶にまだ新らしい事である。

舞人は現今では四人なれど、昔は數十人或は百四十人の多數で以つて舞つた實に堂堂たる大舞樂である。其の装束は、昔の武人が戦場に出る時の服装そのまゝのもので先づ赤色の簡單な袍と袴とを着け、その上へ金箔を施した皮製の鎧を着け、之を石帶

て締め太刀を佩く。手には手甲、脚には脛當を付けて其の動作を輕快ならしめる。又肩には肩喰、腹部には腹喰を着けるが、舞人に依って其の形が悉く變つてゐる。それは奇怪な獸の面を象つたもので、戰場に於いて武人に威嚴を加へようとする支那流のものである。猶左腋には、魚の形をした魚袋を着け、背には、胡録を負んで矢を逆に納めてゐる。之は平和を意味したものと云はれてゐる。冠物は金屬製の甲で、手に鉾を持つてゐる。

此の曲は、道行（朝小子と号す）と破（武昌樂と号す）と急（合歡塩と号す）との三曲が合体して、一つの大きな曲をなしてゐる。始めに笙・篳篥が調子（篳篥一句笙三句）を吹くと、續いて笛の音取があり、次に道行の曲を三管で合奏する。此の時舞人の主席から舞臺に進み、鉾を右手に執つて出手を舞始めると、以下順次進んで之に

第六十圖

太平樂



倣ひ、列を組みつ、暫く舞つてから、それより自分の位置に着き、鉾を置いて左右に向合つて立つと、道行の樂が止んで、次は武昌樂に依つて破を舞ふのである。破の舞は随分長く鉾を持つて舞ふ手が多い。之が終ると、合歡墟に依つて急の舞に移り、太刀を抜いて勇壯活潑に舞ふのであるが、太鼓の拍子も甚だ賑かで面白い。太刀を抜いてから、舞臺を舞び下ら一週するが、此の邊から暫くが最も華やかな手振で、感興をそゞろに湧かしむる所である。之が終ると笛が小乱聲を吹く。此の時舞人は自分の位置を一週して疏き太刀を納める。次に入手を舞ふが、樂は重吹と言つて再び合歡墟を吹く。舞人は所定の拍子から鉾を執つて立ち、暫く鉾の手を舞ひ、出手の時のように列を組んで舞ひながら順次下席から退下するのである。

以上で此の大舞樂を終るわけであるが、その舞態の豪快雄大な事はあらゆる舞樂中之に及ぶものは無い。しかも全曲に流る、一脈の氣息は、崇高と言はうか、莊重と言はうか、兎に角、御大典の如き國家最高の御儀に用ゐらるゝ事のみでも、此の曲の貴さが知られるのである。

打毬樂

(唐樂・太食調・中曲・四人舞)

此の曲は、支那の黄帝の作と言はれ、我が仁明天皇の御時傳來したのを、其の際改作したと傳へられてゐる。昔武徳殿に於いて唐の衣冠を着けて、馬に乗り毬を弄ぶ遊戯があつたが、其の姿に倣つて此の舞を作つたと言はれてゐる。

舞人の装束は、裋襦装束で赤色の非常に輕快なものである。先づ卷綴の冠に綉をか
け、赤地錦の差貫を穿き、美しい爪の紋を繡つた赤い袍を着け、其の上へ差貫と同模



打毬樂

様の衲襦を着けて腰帯を締める、手には二尺七寸ばかりの毬杖を持つ。此の毬杖は、先が太くそして少しまがつてをり、五色の彩色がしてある。丁度ゴルフのクラブに似てゐる。毬は寶珠の様なもので之にも五色の彩色が施されてゐる。これは唯一個あるだけで、舞人の上席が懐中して舞臺に出るのである。

舞の順序は、第四章第二節に詳述した通で、舞人の出入には共に調子を用ゐて

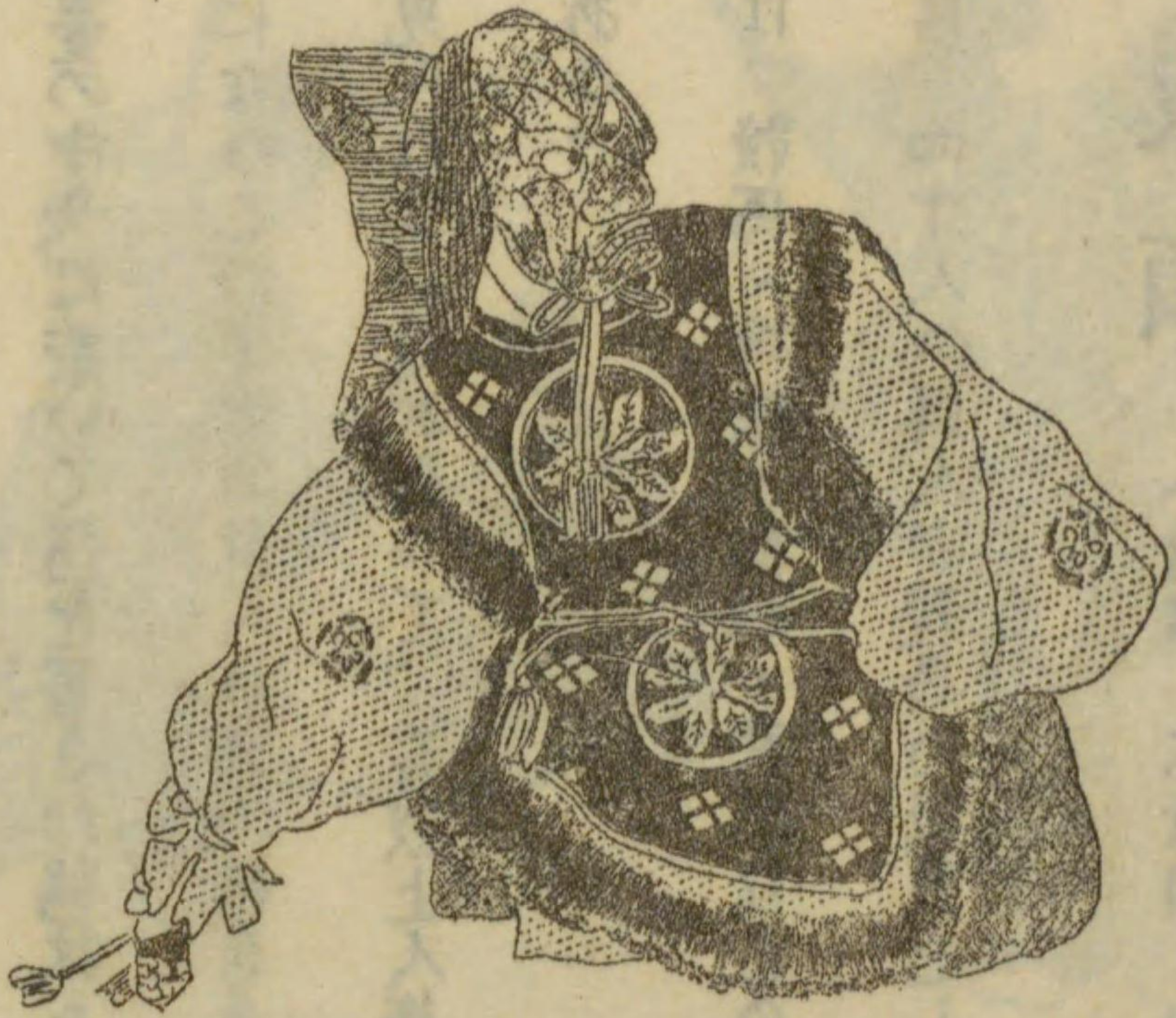
ある。其の舞振は、最初は毬杖ばかりの手振であるが、中程になると、毬を持った舞人が舞臺の中央に跪いて毬を置き、毬杖を以つて之を掻くふりや、打つような態をする。終になると、下席の舞人が其の毬を手にとって、順次退出するのであるが、他の舞には見られない趣があつて、昔殿上人等が毬遊びに打興じた有様がそゞろに偲ばれるのである。

往昔は、鞍馬・相撲・闘鶏・歌合などの節會に度々此の曲を奏せられ、殊に五月の節會には、四十人の舞人が鞍馬の服装をして舞つたと体源抄に見えてゐる。

抜頭

(唐樂・太食調・中曲・一人舞)

此の曲は、聖武天皇の天平八年に林邑の僧佛哲と印度の僧婆羅門とが齎した所謂林



抜頭

七四

邑八樂の一である。此の舞の起原は傳へられる所に依ると、昔印度地方の人が父の仇を打つべく、山中に猛獸を探し求めて遂に之を發見し大格闘の上、打殺して芽出度本懐を遂げ、喜び勇んで下山したときの状を表して此の舞を作ったと言ふ事である。

舞人の装束は、色彩模様こそ變れ陵王還城樂などと同様の衲襦装束を用ゐる。

差貫は、赤紅地の唐織で、唐井筒の地文に唐花が色々の糸で浮織となつてをり、袍は本紅の紗で、地文は六唐草となつてゐる。衲襦は縁に毛の飾つてある方で、色も地も差貫と同じく、其の前と後には、八葉柏の大紋が二つづつ浮織となつてゐる。面は赤色で頭髮を振亂した恐ろしい格好のもの、手にはセハ寸餘の棒を持つが、之は猛獸を倒した武器に象つたと言はれてゐる。

舞の順序は、先づ林邑乱聲に依つて出手を舞ふが、之は普通の出手とは違つて相當に長く且つ當曲の舞と連鎖關係になつてゐる所に變つた趣を見せてゐる。出手が終つて棒を舞臺の中央に置き、次いで當曲の舞に移り、舞終つて棒を手に持ち舞臺を一週して退出するのであるが、出手も當曲も殆ど相似た手振である。唯出手は棒を持ち、當曲は持たずに舞ふと言ふだけの違ひである。走舞であるから非常に活潑な舞振であるが、同じ手振を幾度も繰返すため、變化に乏しいのは些小物足らない。然しながら

此の舞の態は頗るむつかしく、至藝の者ならでは完全に舞ひ得ないと言ふ事である。

夫

第二節 右舞の部

延喜樂

(高麗樂・壹越調・中曲・六人舞或は四人舞)

此の曲は、往昔遣唐使や歸化人等に依つて輸入された外來樂ではなく、我が國に於いて作曲せられたものである。平安朝の初期は我が國雅樂の全盛時代で、大戸清上、尾張濱主、和邇部太田鷹等を始め、多くの音樂大家が出て、唐樂や高麗樂に倣つて作曲したり、或は舞を作つたりする事が盛んになつたが、此の曲は、醍醐天皇の延喜八年に笛師和邇部道隆に依つて作曲され、舞は、宇多天皇の皇子敦實親王の御作り遊ば



第十圖
延喜樂

されたもので、年號を以つて曲名とされ
てゐるが、又花榮樂とも呼ばれてゐる。
頗る芽出度い舞で、慶賀の節には必ず奏
せられたと言ふ事であり、又行幸の際な
ども屢々奏されたと數多の記録に残つ
てゐる。

舞人の装束は、右舞の常装束を用ゐ片
肩袒となるため、下襲の袖と前黄色の袍
とが巧に調和して、装束の美しさを一層
強めてゐる。舞振も装束の色彩と相俟つ

て、頗る華麗である。總じて右舞は、春風に柳のなびく如く舞ふ云々と古書に見えて
あるが、何となく、そう言ふ感じを起させる舞振である。

思ふに此の舞の作られた當時は、打續いた太平の御蔭で、文學・美術・工藝等は非
常に發達して、その作品は孰も秀麗な其の頃の風潮を發揮してゐるが、此の舞もそれ
と同様な傾向を持つてゐるようで、どことなく、ゆったりした氣分が現れてゐて、
謂平安朝時代の面影が偲ばれるのである。

狛 鉞

(高麗樂・壹越調・中曲・四人舞)

此の舞は、一名棹持舞さそもちまわらとも花釣樂かづりうたとも言つてゐる。神功皇后の三韓征伐後、高麗・
百濟・新羅の三國から、我が朝廷に色々の貢物を捧げてくる様になつたが、高麗の船

は、いつも五色に彩つた棹を以つて、巧に船を操縦して來朝したが、其の入港に際し
て、四人の船人が其の棹を手にとり肩にかけて舞つたのが、此の舞の起であると言は
れ、猶舞は棹を以つて船を操る態に象つて作られたと傳へられてゐる。昔神泉苑や大
井川等で御遊の時、龍頭ふちがしら鷓首の船頭で、
たのも、之に據るもので、棹持舞の別名は
狛鉞こまぼこといふ曲名に就いては、大親如電氏は「韓

童が蠻繪装束を着け棹を持つて舞つ
之から起つたと言はれてゐる。

國の船棹は鉞に似てゐる所から、此の名が出たの
ではあるまいかと説いてゐる。

舞人は衲袴装束を用ゐるが、非常にすがく

しい色彩のものである。先づ卷纒の冠に綵をかけ、



第廿圖
狛 鉞

唐織の差貫（萌黄色）を穿き、袖丈の短かい花色の袍を着け、その上に差貫と同じ地色の衽襦を着け、青地金襴の腰帶でそれを締める。手には五色に彩つた細い一丈二尺ばかりの奇麗な棹を持つて舞ふのであるが、其の舞振は普通のとは變つてゐて一寸面白い。最初から棹を持つて舞ひ、中程で棹を下に置き、左側の舞人は右側へ、右側のは左側へ、各舞ひながら位置をかへて暫く舞ひ、又もこの位置に戻つて同様の手を舞ひ、やがて又棹を手にして終まで色々と棹を操りながら舞ふのである。其の舞振は如何にも船を漕ぐ様に似て興味が深い。上古に於いて、我が國威が海外にまで伸張し、三韓の朝貢船が續々と入港した當時が、一入なつかしく思はれる舞である。

納曾利

（高麗樂・壹越調・小曲・二人舞或一人舞）

此の舞の名は、朝鮮の地名から起つたものらしいと言はれてゐるから、多分三韓征伐後、彼の地から傳來したものであらう。非常に活潑な舞で龍の跳る状を模したものと言はれてゐる。

舞人の装束は、第三章に詳述した衽襦装束で、先づ長い牙の附いた恐ろしい獸の面（紺青色）に青地金襴の帽子を冠り、萌黄色唐織の差貫（模様は桐と唐草）を穿き、瓜の紋の美しい黄色の袍を着け、其の上に差貫と同じ色合の衽襦を着け、金屬製の腰帶でそれを締める。右手に一尺餘りの細い銀の椀を持つて、通常は二人で舞ふが時に依つて一人の事もある。一人舞の時は落蹲と呼んでゐる。

此の舞は陪臚と同じく、破と急の二つで出来てゐる。始め破を舞ひ、終つて舞人相對して跪き、續いて急の樂が始まると同時に立つて舞ふのであるが、走舞であるから



利 曾 納 図 一 廿 第

其の動作は元氣があつて頗る面白く、一名雙龍舞とも言はれてゐるように、二つの龍が楽しげに舞跳るの趣があつて、活潑な中にも、どこか莊重な感の深い舞である。

由來高麗樂は、頗る調子がよく活氣の横溢した樂であるが、中でも此の曲は非常に面白い樂で、素人の方でも耳を傾けるほど巧妙に作曲されてゐる。樂人一度管を手にして之を奏する時は、心の曇も

自ら晴れて、明治大帝の御製に仰せられた「あさみどり澄みわたりたる大空の」の如き氣分に浸る事が出来る。さればにや往昔競馬の節會には、必ず此の曲を奏して、聖駕を迎奉つたと言ふ事である。猶この舞と陵王とは有名な番舞となつてをり、後陽成天皇の天正十六年四月の聚樂第行幸と、寛永三年九月の二條城行幸の際に両曲の演奏された事が記録に残つてゐる。

胡蝶

(高麗樂・壹越調・小曲・四人舞)

此の曲は、延喜樂と同様わが國新製樂の一で、延喜六年八月、宇多上皇が童相撲を御覽あそばされるに就いて、山城守藤原忠房が曲を作り、舞は敦實親王の御作りになつたものである。四人の小伎が美麗な装束を着けて舞ふ頗る可愛らしいもので、其の

第 廿 二 圖



八四
装束は他の舞とは大に趣が違つて、袍も袴も極く小さく出来てゐる。先づ赤の單ひとへを着け、袴を穿き其の裾を紐で締めて、黄の袍を着ける。袴と袍には美麗な瓜うりと蝶の繡紋がある。背には極彩色を施した大きな蝶の翼を負ひ、額には山吹の花を挿した天冠を附け、手には山吹の花の枝を持つて舞ふのであるが、恰ら胡蝶が花園で遊びたわむれると言ひたい風情である。

舞の順序は、はじめの笛の奏する拍ひら乱らん替かに太鼓が加はつて、一定の拍子をとりに始める。舞人の主席から順次舞臺に昇り、それ／＼出手を舞つて自分の位置に着き、向合ひに立つ、此の時笛が止手とめてを吹くとそれに應じて太鼓も又止める。次に本曲に依つて舞が始まり、笛、箏、篳篥の奏樂に三鼓・太鼓が加はり、巧に拍子をとつて舞を進行せしめるのである。舞振は非常にやさしいもので、其の半頃から蝶の飛びゆく様さまに似た手振をして輪を造り、舞臺をくるくると廻つて終りに近づくと隨つて一列になつて順次退出するのである。

此の舞は、製作の動機が童相撲に縁を持つてゐるためか、醍醐天皇の延長六年七月六日、六條院で童相撲の催された時にも、廿番の相撲が終つてから、此の舞の演奏された事が記録に見えてゐる。猶此の舞の姿が變つてゐるため、新作された當時は尙賤

上下の別なく天下にもてはやされたと言はれてゐる。

登天樂

(高麗樂・雙調・小曲・六人舞或四人舞)

此の舞は、登天の天の字を殿に作つて登殿樂とも呼んでゐる。天人の舞を象つて作つたと言ふから、登天樂の方が正しいのであらう。此の曲に就いては、詳しく書いたものが無いので、其の起原沿革を述べる事は出来かねるが、日本に於いて新しく作曲されたものであることは、斯道の研究家に依つて大体信ぜられてゐる。多分平安朝の初期から中期にかけて作られたものと察せられる。

舞人は、袍の黄色な右舞の蠻繪装束を用ゐ片肩袒となる。舞の順序次第は、第四章第二節右舞の條に詳述した通である。その舞振は、最初の方に甚だ面白い手振があり

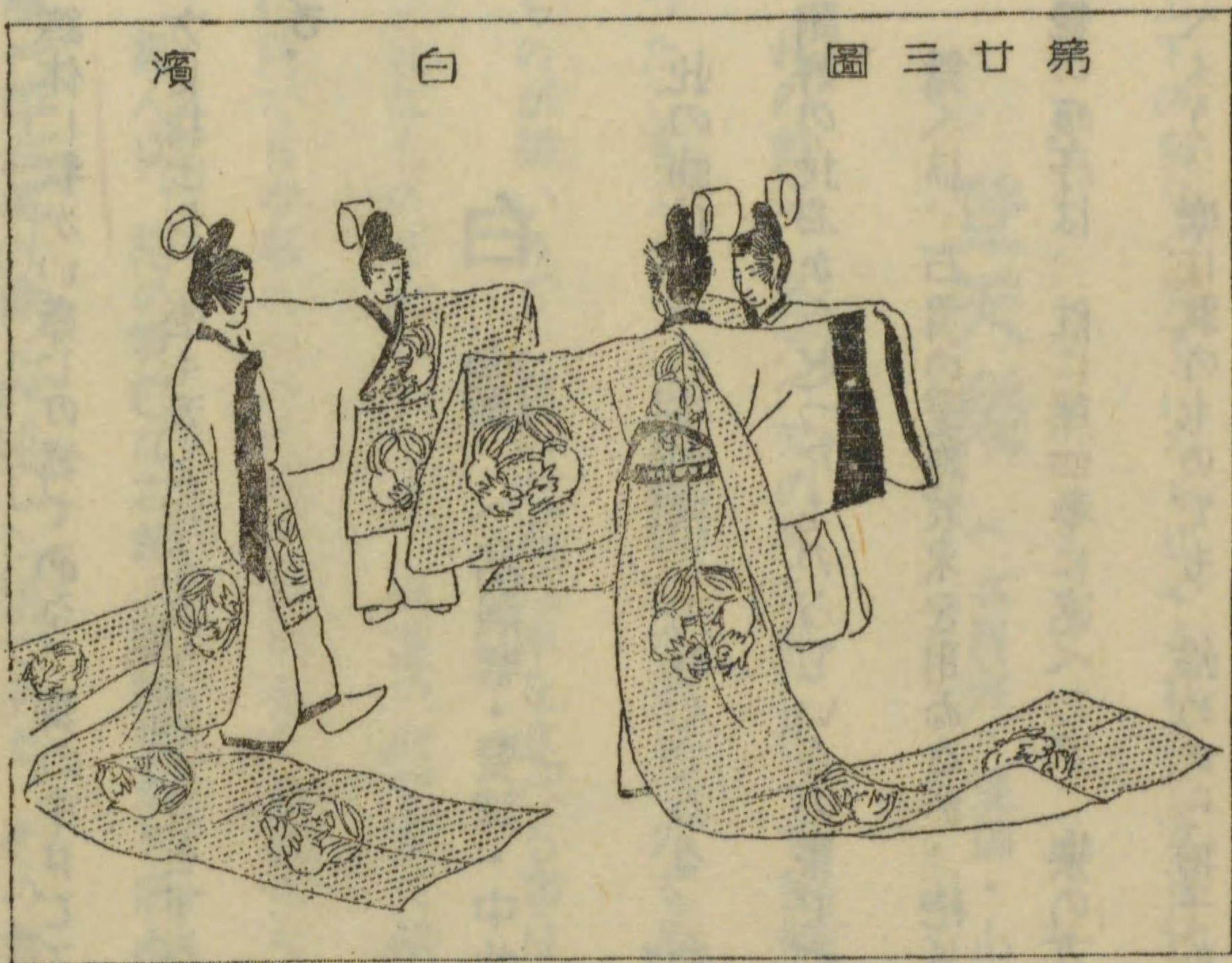
總体に軟かい感じの舞である。舞の中ほどで舞人が両手を握つたまゝ、左右両隅の上方に指出し、恰も天を仰ぐような姿勢をするのは、些か登天の意味を表したものであらう。

白濱

(高麗樂・雙調・中曲・四人舞)

此の曲は、一名築園樂とも呼んでゐる。白濱といふ曲名は、大槻如電氏の説では、朝鮮の地名から起つたものらしいこの事である。

舞人は、右舞の蠻繪装束を用ゐるが、袍は花色のを着けるので頗る清涼に感ずる。舞の順序は、既に第四章に述べたが、樂の方がすこし變つてゐるから、それを一寸述べよう。樂は孰のものでも、始めから拍子が定まつてゐるが、此の曲は、始め暫くが



八八
序吹じよふきとなつてゐる。此の序吹は定まつた拍子もなく、笛ふえと篳篥ひびきが一音になつて静かに吹くのである。其の終から拍子が定まり、三鼓と太鼓とがこゝから加はつて舞のある間は幾回も、序吹を除いた本曲だけを繰返して吹くのである。

舞人は、序吹の終頃から参進して簡単な出手うでを舞ひ、それ／＼平定の位置に正面向となり、適當の拍子から舞始める。舞振は、随分華麗なもので、初の中は他

の舞と大差はないが、中程になると、舞人左右に向合つて流き、片肩袒となり、次の太鼓の拍子の來るのを待つて立上り、今度は四人が輪を造つて舞ふのであるが、此の所が最も華やかな手振で、舞人が美麗な袖を翻しながら、四面四隅せうがくを背せ中ちゆう合あには向合つて輪を造り、時に十字形をなして舞臺を一週する態は、殊に趣が深く、榮園樂の別名は、恐らく此の輪を造つて舞ふ華やかな姿より名附けられたのであらう。

林歌

(高麗樂・平調・小曲・四人舞)

此の曲は、唐樂の林歌りんかを高麗樂の旋律に移しかへたもので、唐樂のよりも二律だけ高くなつてゐる。鼠に縁のある曲と見えて、樂家録に『天道有祈誓、甲子日始奏之爾來以之爲甲子之曲』とあるが、其の調しらべは詳かではない。此の曲を歌謠化したものに、



九〇
 催馬樂の老鼠があるが、眞の歌詞「西寺
 の西寺の老鼠御裳つんざ袈裟つんづ、法
 師に申さん師に申せ、法師に申さん師に
 申せ」と言ふのを、林歌の旋律で歌ふの
 である。斯く鼠の如き動物と関係深いの
 は他に見る事の出来ない所である。
 舞人の装束は、甲かぶとに表袴、袍のみであ
 る。甲は常装束の鳥甲とりかぶととは違つてゐるが
 大体類似のもので、袴は襷繪装束の表袴
 と同様である。袍は頗る珍奇なもので、

袖丈は極く短かく、丁度十徳のようなもので、他の袍のように長い裾はなく、前も後
 も同寸で丈は膝の上位までしかない。そして右腋にて紐を以つて結び合はすように出
 来てゐる。色は黄色で五色の鼠が三十ばかり模様となつてゐて、袖口と裾すそには二寸ば
 かり赤地錦で飾つてある。之を着けた恰好は古典化した支那服を見るような感じがす
 る。

舞の順序は、笛の奏する乱替らんかひに依つて舞人舞臺に出て、一人つっ出手ついでてを暫く舞ひ、
 次に音取おととりを奏してから本曲が始まるのである。舞振は多少變つてゐるようなれど、大
 体に於いて他の右舞によく似てをり、落着いてゐる舞であるが、終の方になると稍忙
 しい手があつて、林歌特有の趣を持つてゐる。装束と言ひ舞ふりと言ひ、孰も古代支
 那の情景を想起させるに十分な價值を有するようである。

長保樂

(高麗樂・壹越調・中曲・六人舞或は四人舞)

此の曲は、破と急の二つから出来てゐるが、元は、破も急も別個の曲であつて、破は保曾^{ほそく}居久世^{くせ}利、急は加利^{かり}夜須^{やす}と言つてゐたのを、一條天皇の長保年間、此の二曲を合せて一曲となし、時の年號を以つて曲名とせられたと傳へられてゐる。

舞人の装束及び舞の順序次第は延喜樂と同様である。はじめ破の舞があつて、次に高麗^{こま}平調^{ひやうてう}の音取^{ねとり}を奏し、續いて急の舞を演ずるのである。その舞ぶりは、華麗な中にも莊重な所があつて、頗る古典情緒深く、破急とも相似通つた手振なれども、急の方は些^ちか走舞^{はしりまい}の如き手振が加味されてゐて、興趣盡きないものがある。曲名は、ちやうぼうらくと呼んでゐる。

敷手

(高麗樂・壹越調・中曲・四人舞)

此の曲は、勃海國の樂であらうと一般に謂はれてゐるようである。曲名を志伎手或は重來舞と書く事もあるが、その訓^{はみか}方は別にかはらない。大槻如電氏は其の著舞樂圖說に「重來もシキテと訓むべし、重をシキと訓むは正しく、由來をヨリテとも訓むから、來はテの義訓を用ゐてよからう。勃海國入貢は平安朝の歡迎にて、其の便船の重來を望み、其の風俗を納れしものと思はれる」と言つてゐる。

非常に弄出度い曲で、往昔天子の御元服には褰^{かとうらく}頭樂に配して奏する例となつてをり又行幸に際しても屢々奏されてゐる事が記録に残つてゐる。

舞人の装束及び演奏の順序は、延喜樂や長保樂と同様であるが、手振は延喜樂など



第五廿五圖

九四
よりも遙に華麗である。舞の中程で白濱はらじんのように輪を造つて、四面四隅を周るまはりなど仲々捨て難い趣を持つてゐる。

仁和樂

(高麗樂・壹越調・小曲・六人舞)

此の曲は、光孝天皇の仁和年中、百濟貞雄といふ人が、勅命に依つて作つたもので、年號を以つて曲名とされ、わが國に於いて外來樂を真似て作つた最初のものであるといはれてゐる。

舞人の装束は、右方の常装束或は變繪装束を用ひ、孰も片肩袒となる。舞の順序は敷手や延喜樂と同様で、極くやさしい静かな舞振である。右方の舞人は大抵此の舞を最初に授けられる慣例となつてゐる。

陪臚

(唐樂・平調・中曲・四人舞)

此の曲は、一に陪臚破陣樂はいろはせんらくとも呼ばれ有名な武舞である。今では唐樂の中に含まれてゐるが、林邑國の班朗徳といふ人の作で、所謂林邑八樂の一である。わが聖武天皇の御代に、林邑の僧佛哲と印度の僧波羅門ばらもんとに依つて渡來し、天王寺に傳へられたものと言はれてゐる。

舞人の装束は、衲襦装束であつて、鳥甲とりがまを冠り、櫻の模様を織りこんだ錦の差貫を

穿き、爪の紋を所々に刺繍した赤色の袍を着け、太刀を佩き、その上に差貫と同じ模様の赤地錦の袴を着け、それを錦の腰帯で締め、左手に楯、右手に鉾を持つのである。昔は十二人で舞ったが、中世になつて八人舞となり、現今では四人舞となつてゐる。此の舞は昔の戦の模様を象つて作られたもので、太刀や鉾を以つて攻める手ぶり或は楯を執つて防ぐさまなど、頗る勇壯である。

舞人は調子に依つて順次参進し、簡単な出手を舞つて、それらの位置に着き、楯を左右に立合せ、その両側に鉾を置く。此の時三管同時に陪臚音取を吹き、次に本曲の舞を奏するのである。此の舞は、破と急との二つで成立つてゐるが、はじめは陪臚の曲を奏して破を舞ふのである。舞の中程から太刀を抜き楯を持ち、追々曲が進行して最高調に達する頃から、面白い太鼓の拍子に合せて、手ぶり足踏みも軽やかに舞ふ

第六廿四



陪臚

状は、武舞ながら頗る華やかである。破の舞が終ると、直ちに笛が小乱聲を吹く。此の時舞人は自分の位置を一周して、楯を置き太刀を納める。次に沙陀調の音取を三管同時に吹いてから、新羅陵王の曲が始まり、之に依つて急の舞を演ずるのである。此の時は太刀を抜かず、鉾と楯とを持つて舞ふのであるが、終に近づくと随つて、一列に隊伍を組んで舞ひながら、順次退出する有様は、さながら戦終

つて將士の晴々と凱旋するかのようである。此の曲は、斯様に勇壯な舞ぶりである爲
ずる分武人の間に愛好されたもので、中でも八幡太郎義家是非常に此の曲を賞び、出
陣毎に之を奏して、能く士氣を振ひた、世、彼の前九年、後三年の兩役の如き大勝を
得られたのである。

教訓抄に依ると、大國法精舎に「陣屋に於て此の曲を奏すると死生を知る事が出來
る。又此の曲を七返吹く時に舍毛音が現れると、必ず戦に勝ち、若し現れない時は負
くる云々」とあるが、此の舍毛音とは、印度語のサマで、つまり高調といふ意味であ
る。即ち士氣が充實してをれば、曲七返にして音は次第に高調を示すから、戦に勝つ
と言ふのである。

要するに、此の曲は、戦勝を祈り、凱旋を賀し、平和を祝ふ芽出度い舞曲で、近世
に於いては、日清戦の後宮中に於いて平和克復の御祝宴を御催し遊ばされた時にも、
此の曲を奏せしめられたと言ふ事である。

還城樂

(唐樂・太食調・中曲・一人舞)

此の曲は、今では廣く唐樂中に含まれてゐるが、本來は印度の樂である。舞人の装
束は、陵王のそれによく似通つた赤い衲褙装束で、其の色彩模様等を簡略に述べると
差貫は赤地に色系で唐太鼓と唐花の模様が浮織となつてをり、袍は赤の紗で帗々に瓜
の紋があり、衲褙は差貫と同模様の中に、唐太鼓と唐花の造り紋を包んだ大きな瓜の
紋が、前後に二つ宛あつて、その縁は毛糸で房のように飾られ、頗る古雅なものであ
る。衲褙を締める腰帶は金属製(銀色)で唐草模様が彫つてある。面は恐ろしい恰好

のもので赤く、それへ金襴の帽子を付けて後頭部へ垂らしてゐる。左手には木製の白蛇、右手には緋房を附けた一尺餘りの金色の樽はちを持って舞ふのである。舞の順序次第は陵王によく似てゐる。先づ笛が小乱聲を吹くと、それにつれて太鼓を打ち、續いて三鼓と太鼓とが面白い一定の拍子を取始める。此の時舞人が進んでそれに合せて舞ひ出すと、一人の樂人が白蛇を持って、その舞人の後に置いて歸る、舞人はそれを知らずに舞つてゐる中に、ふと此の白蛇を見つけて大に悦び、蛇の周囲を幾度も廻り、時々蛇に近づいては、手を擧げ足踏みをして跳る状は、恰も蛇を打つような手振で、如何にも蛇を見附けた嬉しさが、あり／＼と見られ、所謂手の舞、足の踏所を知らずとは、こんな場合をいふのかと思はれる程である。

斯様に暫く舞つて遂に蛇を捕え、出手を終るのである。此の間笛は陵王乱聲りやうわんらんしやうを數回

第廿七圖 還城樂



に亘つて吹き、舞の興を一段と加へ、舞人が蛇を捕へて舞臺の四隅を指す時、止手とめてを吹くと太鼓も之に應じて止める。そして三管同時に還城樂げんじやうくわとり音取を奏して愈々本曲に移るのである。本曲の舞は走舞であるから頗る勇壯活潑で、その半ば頃から追々佳境に入り、太鼓の拍子も非常に面白い打方となる。之が終ると始のように、三鼓と太鼓とが拍子をとり、笛は安摩あまらうじよ乱序らんじゆを奏し舞人はそれに合せて、暫く入手いりてを舞つて退出するのである。

此の曲は、教訓抄に依ると、西域の人は好んで蛇を喰ひ、蛇を見附けると非常に喜び、之を捕へては踊るので、其の状を寫して此の舞を作つたとあるが、見蛇樂けんじやくの別名は此所から起つたものであらう。猶玄守皇帝が嘗て韋后の乱を平げて、夜半宮城に凱旋せられたのを祝つて、夜半樂やせんらくと還城樂げんじやくといふ二つの樂曲を作られたが、後世になつ

て見蛇樂と還城樂とは音がよく似通つてゐるため、いつの間にか印度樂である見蛇樂を、支那出來の還城樂と混同して、斯う言ふ様になつたらしいと斯道の研究家は説いてゐる。

第三節 歌舞の部

倭舞

此の舞は、わが國に古くからあつたもので、清和天皇の貞觀元年十一月の大會に豊樂殿で、田舞・久米舞・五節舞などを奏せられた中に、此の倭舞は内舍人に依つて奏せられてゐる事が三代實錄に見えてゐる。元は一種の風俗舞であつたが、後世多く

第廿八圖 倭舞



神事に用ゐられる貴重なものとなり、今も宮中に於かせられては、毎年十一月の鎮魂祭に之を奏せられる例となつてゐる。四人の男子が青摺衣あきすけいに神を持って

「宮人の腰にさしたる神樂を

われとり持ちて萬世や經む」

と言ふ歌詞に合はせて舞ふのであるが、現今神宮に於いて用ゐられてゐるのは、之に基いて、明治六年二月一日始めて神樂殿で御神樂を奉奏するに當つて、

少女舞に改作されたもので、神宮獨特の舞と言ひ得るのである。その歌詞は「宮人のさせる神をわれさして萬世までにかなであそばむ」と言ふのであつて、清淨無垢の少女が、紅梅を挿した天冠を頂き下髪さげがみの姿も優しく、緋の長袴ながはかまに白い千早ちはやを着用し、手には五色絹を飾つた神を持って、前記の歌に合はせて舞ふさまは、誠に優雅で、歌及び其の伴奏に用ゐる和琴わごん・笛ふえ・篳篥ひびき・笏しやく・柏子かしら等の調も、單調ながらどこか幽玄な餘韻を持つてゐる。はじめは座つたまゝ舞ふが、中程から立つて向合ひ、左右交互に組合はす所などは、恰も胡蝶の羽をひるがへして舞ふ状にも似て、仲々捨難い妙味を持つてゐる。舞人は四人或は六人時に八人で舞ふこともある。

人長舞 (其駒・一人舞)

此の舞は、神樂の一部に属する歌舞である。此處に言ふ神樂とは、俗に言ふ廣い意味の神樂ではなく、むしろ神樂歌と言った方が適切であらう。其の神樂には、十一曲の神樂歌があつて、それを嚴肅な作法のもとに奉奏せられるのである。その起原に就いては色々の説もあるが、随分古いもので、古語拾遺には、神武天皇御即位禮の鎮魂祭に神樂が奏せられた様見えてゐるが、之は文字として表れてゐる最初のもので、どんな内容であつたかは知る由もない。勿論神樂は幾多の變遷を伴つて今日に及んでゐるが、現今の是一条天皇の御代に制定せられたもので、その當時は内侍所に於いて、隔年の十二月に奏せられたが、白河天皇の御時、それを毎年行はれる事に定められてから、歷世絶ゆることなく、今も宮中に於かせられては、毎年十二月賢所の大前にて之を奏せられ、神宮に於いては、明治廿三年から、明治大帝の長き思召に依つて、毎

年十月神嘗祭に大御前にて奉奏 人長舞

せられてゐるので

ある。

神樂は歌を主体とした

もので、之に笏拍子・和琴・

笛・箏などの伴奏があつて、その旋律の妙なる事は譬へようも

なく、實に崇嚴な次第である。中程の早韓神と終の其駒の曲には

神樂人の長が神々しい舞をこぼるが、之を人長舞と言ふのである。

現今國民の奉奏に當つて、神宮神樂殿で行はれる御神樂では、其の中

の其駒を奏されてゐるが、その歌詞は「そのこまぞや、われにくく、くさこぶ、く



圖九廿第

「さほとりかはん、みづほとり、くさはほとりかはん」と言つて、日頃愛する駒が我に草を乞ふ其の可憐しい状よ、早速みづ／＼しい草葉を取つて来て與へようと言ふ様は意味のものである。

舞人の装束は、卷縷の冠を着け縷を懸け、赤の單ひとへをつけて白の表袴を穿き、次に白綾しろあやの下襦したじゆねを着け、その上に黒い半袴はんかま、一番上には葺ふに千鳥の模様のある小せみじか衣いを着けそれを石帯で締め、太刀を佩き腰に笏しやくを挿し、手には御鏡に擬した白い輪りんの附いてゐる神を持ち、前記の歌詞に合わせて舞ふのであるが、その舞振は、現代的な華やかさはいさ毫もなく、ごく落ち着いた神々しいもので、中程にて神前に向つて進む時の足どりは駒の足どりを象つたものといはれ、上古から傳へられてゐる我が國獨特の神事舞として、頗る尊重されてゐるのである。

尚神樂は、昔から職分の家にのみ傳へられたもので、何人も容易に伺ふことの出来ないものであるが、當神樂殿に於いては、其の一部たる其駒こまをば、大々神樂に奉奏せらるゝ、規定となつてゐる。

音楽研究家として知られた田邊尚雄氏は、本來神樂は、わが日本民族が崇敬の中心であらせられる大御神に對し奉り、その崇敬の意を表示せんがため、特に人智を盡して作り上げた後世の藝術的作品であつて、太古に起つた偶然の出来事から生れた原始的歌舞かぶの継續でもなく、復活でもなく、獨り我が大和民族が世界に對して誇りうる最も神聖な音楽であると言つてゐるが、實にもつともな事である。

久米舞 (四人舞)

これは有名な久米歌を和琴・笛・篳篥などの伴奏に依って唱ひ、それに合はせて舞ふ頗る古典的色彩の濃厚な歌舞である。始め久米氏の人等に依って奏せられたので、此の名が起つたと言はれてゐる。

其の起原は随分古く、神武天皇御東征の時、大和の宇陀に兄猾・弟猾の兄弟が居つて、弟猾は歸順したが、兄猾は仲々容易に服従せなかつたのを、弟猾の謀事に依つて事なく平けて、勝軍の御宴を御催しになつた時、御下しになつた「宇陀の高城に鳴民張る云々」の御製を、久米氏の兵士等が凱歌を揚げて唱ひ且つ舞つたのが、此の舞の起原となつてゐる。

舞人は赤色の抹額まつかうを着けた冠かん（巻纒・綬）に、赤い袍を着て石帯せきたいで締め太刀を佩く。之は平安朝時代の武官の装束で、五位のものが用ゐたものである。歌うた方は五人で其の

第卅圖



久米舞

中の一人が笏拍子しやくばしを持つて音頭おんがしらをつとめ拍子をとる、之に和琴・笛・篳篥が各一人宛伴奏をする。

先づ「宇陀の高城に鳴民張る、我が待つや、鳴は障らず、いづくわしくちらや障る」と言ふ歌で、舞人が二人宛並んで御殿へ参進する。此の歌を参音聲まかりねといふ次に「前妻が魚乞はさば、たちそはの實みの無けくを、こきしひゑね。後妻が奥乞おくこはさば、いちさがき實みの多けくを、こき、

「だひゑね」といふ歌で舞ふのである。此の舞は、ごく静かな舞振で、歌は非常に調子がよい。この舞が終ると、次は和琴だけの彈奏に合はせて、太刀を抜いて勇壯な手振をする。之は賊徒を切る状を象つたものと言はれてゐる。それが終ると、舞人は暫く入手を舞つてから、始の様に二人宛並んで退出する。此の時は「いまはよ、いまはよ、あゝ、しやを、いまだにもあこよ、いまだにもあこよ」と言ふ歌を奏するのである。歌の意は、神武天皇の御徳を讃へ奉つたもので、此の歌を退出音聲と呼んでゐる。

此の舞は、武人の大伴・佐伯両氏に依つて傳へられ、後伶官に於いて奏せられる事となつたが、いつの頃よりか一旦絶えたのを、奈良朝時代に復活され、平安朝に至つて、歴世大嘗會に用ゐられる事となり、後土御門天皇の文正元年十二月に至るまで傳へられたが、その後世を擧げて戰國爭乱と化し、皇室の式微は誠に畏多い程で、大嘗會の如き大儀すら行はれなかつた爲、自然この舞も奏せられる事なく、三百五十年の長い間、打絶えたまゝになつてゐたのを、仁孝天皇の文政元年の大嘗會に際して、再び舊儀に復せられ、以つて現今に至つてゐるのである。

非常に芽出度い舞で、明治大正兩度は勿論、昭和三年の今上陛下の大嘗會にも之を奏せられ、又明治十一年よりは、紀元節の饗宴にも奏せられる恒例となつてゐる。

東遊 (四人舞)

これは元東國地方の風俗舞であつたのを、宇多天皇の寛平元年十一月賀茂の臨時祭に始めて用ゐられてから、神事舞として諸社の祭典に屢々奏せられるようになった本邦特殊の歌舞の一である。其の起原は安閑天皇の御代に、駿河國有度の海濱(今の三

保松原に當るに天女が下立られて舞つた微妙な姿を摸して、國人道守が作つたものと傳へられてゐる。

舞人の装束は、桐竹の立木、雉子、根笹などの模様のある青摺衣に太刀を俣さ、冠は卷纒・綵を用ゐる。舞は駿河舞すまがまひと求子舞もとこまひの二つに分かれてゐて前者には駿河歌を、後者には求子歌を歌人の歌人（中一人は笏拍子）と篳篥ひりき、高麗笛こまふえ、和琴わごんとに依つて演奏するのである。その歌詞は

駿河歌

一段

「や有土濱に駿河なる有土濱に打寄する波は、な、くさのいもこ

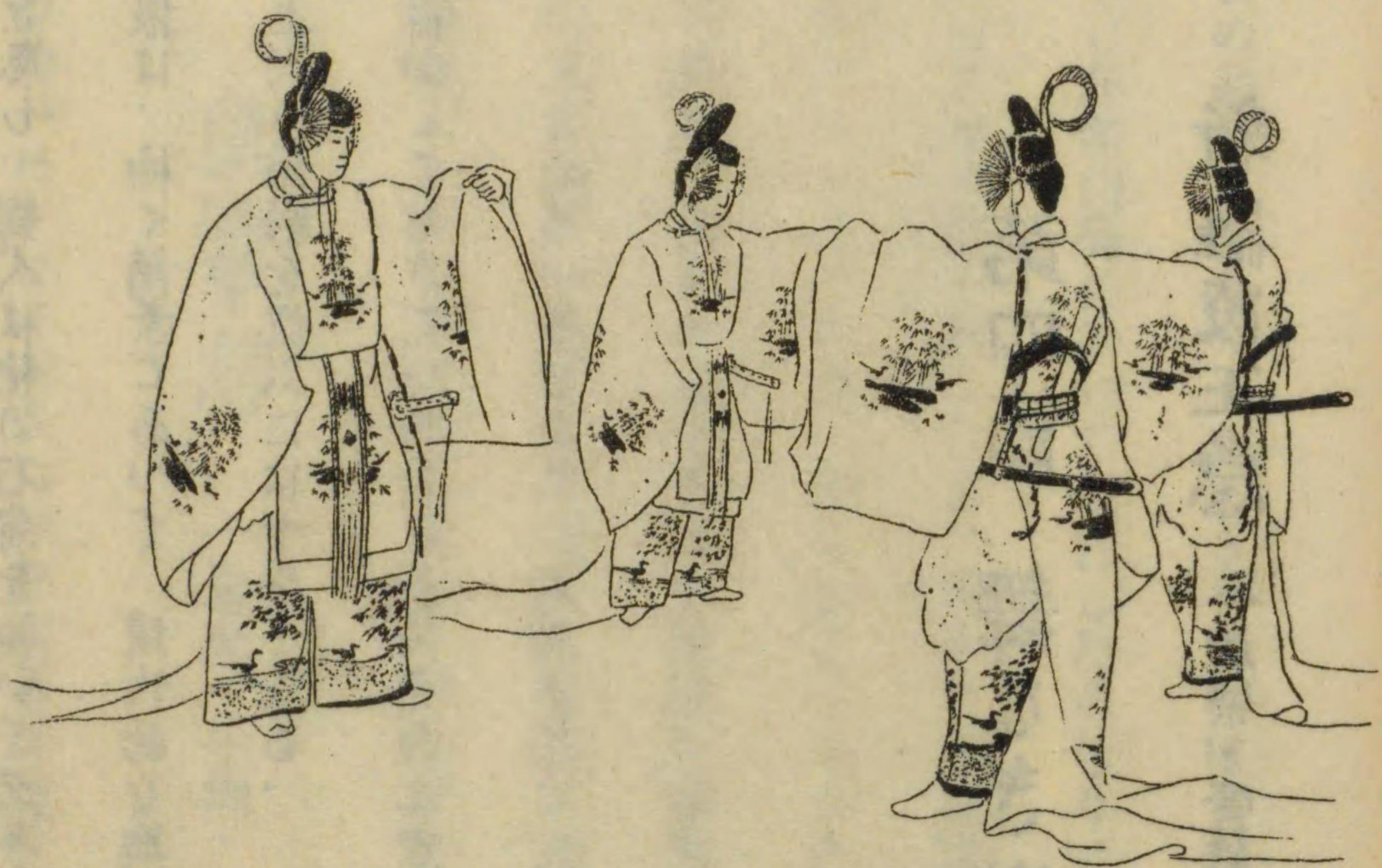
とこそよし」

二段

「ことこそよしな、くさのいもは、ことこそよし、あへるときい

さ、はねなんや、な、くさのいもことこそよし」

第三十一圖



求子歌

「ちはやぶる神路の山の杉の葉

は、あはれれんれれんやれれんやれれんやれれ

んやれん、あはれ移の葉は」

と言ふのであるが、求子の歌は詣社に於いて、それと縁故のある歌詞を用ゐてゐるようである。

舞人は、駿河歌一段の中頃から二人宛並んで舞臺に進み、二段から舞始め、終つて一旦退下する。之はかたおろしと言つて、此の間に篳篥と笛はかたおろしの

音取を奏し、舞人は袍の右肩を袒いで又参進し引續いて求子舞を奏するのである。其の舞振は、極く簡素であつて、現代的な興趣をそゝる程のものではないが、神ながらなる上代の面影を偲ぶには十分である。

猶附加しておきたいのは、此の舞の上世より一度も絶ゆる事なく連綿として當代に傳へられてゐる一事である。起原の古さに於ては久米舞に及ばないが、久米舞の如く度々の興廢を経てゐない点に、國風の雅樂として貴重な歴史的價値を持つてゐるのである。

第四節 舞なき樂曲

新羅陵王急

(唐樂・壹越調・小曲)

此の曲(しんらりようわうきふ)は、近家抄に「或書に曰く、弘仁天皇の御時、勅を奉じ左衛門府に於いて改作したるなり。又曰く門陽公の作る竹歎」と見えてゐる。

昔は沙陀調の曲であつたが、現今は壹越調(いちごつてう)に属し一名團長樂(だんぢやうらく)ともいはれてゐる。元は破(は)と急(きふ)の二つあつたが、破は絶えて今は急のみ残り、陪廬(ばいろう)の舞の時用ゐられてゐる。

此の曲は、むかし秘曲とされてゐたにも拘らず、京の辻々にて面白くおかしげに吹かれたと放訓抄(伯近家の著した書物で鎌倉時代に出来た)に見えてゐるが、之は當時の氣風が少からず倚弱に流れてゐた事を物語るものではあるまいか。

皇慶章急

(唐樂・平調・小曲)

此の曲(わうけいぢやうきふ)の作者は誰ともわからないが、支那の黄慶章といふ谷で作

曲したので、此の名が附いてあると言ふ事である。非常に大きい曲で、遊聲も序もあ

つたが絶えてしまひ、今一般に用ゐられてゐるのは急きふの方で、之は小曲となつてゐる。

舞は子供の舞ふ童舞で、代々拍家に傳へられ、相撲の節會には屢々奏されたらしく

又延喜十六年七月七日庚申の御遊に酒宴を催され、盛んに絃歌を奏せられた時、蔭孫

源藏俊が東庭に於いて、此の曲を舞つたことが西宮記に見えてゐる。猶こま伯光近の頃か

ら妓女にも此の舞を習はしめたほどであるが、惜いかな今は絶えてゐる。

三臺塩急 (唐樂・平調・小曲)

此の曲(さんだいえんきふ)は、唐の則天武后の作にかゝるもので、一名天壽樂と

も言つてゐるが、春鶯囀の別名为天壽樂とは異つてゐるのである。それは武后の作曲

した鳥歌萬歳樂、長壽樂、天授樂などは孰も年號を以つて曲名としてゐるようである

から、天授樂の授を訛つて天壽樂と言ふに至つたらしいとの事である。

其の起原は、張文威と言ふ秀才が遊仙窟といふ戀愛小説を作つて、則天武后に献つ

たところ、武后は此の小説を非常に悦び、その情意を寫して此の曲を作つたと言はれ

てゐる。又武后の頃、河南彰德府に三臺があつたが、此の三臺とは後宮の殿閣の事で

あらう。こゝで屢々遊宴を催し酒宴の興を添へるため、此の曲を樂工に作らしめたと

も傳へられてゐる。

此の曲は、犬上是成が唐より齎したものであるが、非常に之を秘してゐた爲、破はの

方は遂に絶えてしまひ、今は急きふのみ残つてゐる。古今著聞集には、堀河天皇の御時、

樂歌の事ありけり、殿上三臺を奏す、主上御苗あそばし、破は二反、急きふ二反さらに急きふ數

度あり云々とあつて、天子親ら侍臣等と共に、此の曲を奏せられた事が見えてゐる。又樂家録には、貞享四年仙洞御所に於いて七夕の音楽を催された際、この曲を奏せられたとあるが、七夕に此の曲を奏されたことは、張文成と道ならぬ戀に陥つた武后が悶々の情やる方なく、此の曲を作つて自ら慰めたと云ふ傳説と何だか縁がありそうにも考へられるのである。

老君子

(唐樂・平調・小曲)

此の曲(へろうぐんし)は、嵯峨天皇の太子の作である。太子は帝位に登らせ給はず隱君子の生活を送つてゐられるうちに、老境に向はれたので老君子と名附けられたと体源抄に見えてゐる。乍然教訓抄には、唐では男子誕生の時、此の曲を奏すとあるか

ら、或は唐で作られたものを、太子が隱遁中の御慰みに年老ゆるまで、嗜まれたので老君子と言ふ名が附けられるに到つたのかも知れない。此の曲には舞はなく、平安朝の頃、本院六十の御賀の日、諸員退出の際の音楽に用ゐられた事が之亦教訓抄に見えてゐる。

越天樂

(唐樂・平調・小曲)

此の曲ほど天下に普及されてゐる樂は先づあるまい。雅樂を口にする程のものならば、誰でも知つてゐるお馴染深い曲(えてんらくと言ふ)である。それは此の曲が、やさしい小曲で習いやすい故であらう。平安朝時代に於いては最も流行した曲で、其の旋律は小曲ながら能く出来てゐるので、其の末期ごろには、之に和風の歌詞を附け

て盛に歌はれたものである。今でも八橋流の箏曲には、この越天樂今様から轉じた曲がある筈である。

此の曲は、平調ひやうてうにも黄鐘調わうしやうてうにも盤渉調ばんしやうてうにもあつて、調子こそ變れ、その旋律は孰も似通つてゐるが、中でも平調の曲が一番すぐれてゐるようである。一千餘年前の支那に流行した歌謡の旋律が此の曲に残されてゐると言ふことであるが、誠に驚くべき次第である。

鷄 德 (唐樂・平調・小曲)

此の曲名の鷄けいは、一本には慶けいに作り、又今の譜本にも慶德けいとくとなつてゐるが、作曲の起原を考へると鷄德けいとくの方がふさわしいのかも知れない。韓詩外傳によると、鷄の首に

冠を頂くは文なり。足に搏距あるは武なり。敵前かきまへにあるに敢て闘ふは勇なり。食を得て相告ぐるは仁なり。夜を守りて時を失はざるは信なりとあるが、此の曲は此の鷄の五徳を表して作ったものと言はれてゐる。又一説には、漢がその南にあつた鷄頭國を討ちとつたのを悦んで、此の曲を作つたとあるが眞疑のほどはわからない。

舞樂解說終

昭和七年八月十五日 印刷
昭和七年八月二十日 發行

編輯兼發行者

雅樂講究會

右代表者

檜山文一
宇治山田市栲木町一八〇

謄寫所

雅樂講究會謄寫版部

謄寫擔任者

八羽高輔
宇治山田市栲木町一二九

同

堀正雄
宇治山田市栲木町二二〇

同

上田久八
宇治山田市外鹿海六五

發行所 雅樂

講究會
內宮神樂殿內

經行依部樂請突會

內宮軒樂部

同 同 土 田 八 八

同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同

232
392

